

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月18日

【事業年度】 第72期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 カゴメ株式会社

【英訳名】 KAGOME CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺田 直行

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号

【電話番号】 (052)951 - 3571

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 篠岡 尚久

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号

【電話番号】 (052)951 - 3571

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 篠岡 尚久

【縦覧に供する場所】 カゴメ株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号(日本橋浜町Fタワー13階))
カゴメ株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目5番36号(新大阪トラストタワー15階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (百万円)	181,304	180,047	196,233	193,004	159,360	195,619
経常利益 (百万円)	8,389	9,213	10,025	7,529	4,969	7,015
当期純利益 (百万円)	2,473	4,217	6,480	5,105	4,366	3,441
包括利益 (百万円)	794	5,353	11,981	10,464	13,498	706
純資産額 (百万円)	88,941	92,815	104,432	113,023	124,566	126,344
総資産額 (百万円)	142,661	148,207	168,965	183,621	203,413	208,885
1株当たり純資産額 (円)	880.13	920.81	1,020.86	1,094.07	1,204.77	1,201.96
1株当たり当期純利益 (円)	24.87	42.40	65.15	51.39	44.01	34.64
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 (円)					44.00	34.63
自己資本比率 (%)	61.4	61.8	60.1	59.1	58.8	57.2
自己資本利益率 (%)	2.8	4.7	6.7	4.9	3.8	2.9
株価収益率 (倍)	59.2	38.2	27.4	34.0	41.5	61.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,241	11,757	7,407	1,073	1,753	12,039
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,093	4,985	1,781	3,941	7,110	11,023
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,414	1,861	1,050	2,322	1,793	1,555
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	12,744	17,549	24,316	22,295	18,960	21,075
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	2,045 〔1,453〕	2,101 〔1,468〕	2,209 〔1,561〕	2,349 〔1,643〕	2,368 〔1,530〕	2,569 〔1,513〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第67期、第68期、第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。


3 平成26年6月18日開催の第70回定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。従いまして、第71期は平成26年4月1日から平成26年12月31日の9ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (百万円)	164,361	161,838	172,756	162,774	121,505	151,156
経常利益 (百万円)	9,261	11,083	10,687	7,812	5,235	6,526
当期純利益 (百万円)	3,436	4,836	6,128	4,541	4,074	3,237
資本金 (百万円)	19,985	19,985	19,985	19,985	19,985	19,985
発行済株式総数 (千株)	99,616	99,616	99,616	99,616	99,616	99,616
純資産額 (百万円)	86,656	91,855	100,039	105,005	114,374	115,436
総資産額 (百万円)	131,304	138,658	150,995	160,572	176,427	175,994
1株当たり純資産額 (円)	871.22	923.49	1,005.78	1,058.79	1,151.86	1,161.08
1株当たり配当額 (円)	15.00	18.00	20.00	22.00	16.5	22.00
(うち1株当たり 中間配当額)	()	()	()	()	()	(-)
1株当たり当期 純利益 (円)	34.55	48.63	61.61	45.71	41.06	32.59
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 (円)					41.06	32.58
自己資本比率 (%)	66.0	66.2	66.3	65.4	64.8	65.6
自己資本利益率 (%)	4.0	5.4	6.4	4.4	3.7	2.8
株価収益率 (倍)	42.6	33.3	29.0	38.3	44.5	64.9
配当性向 (%)	43.4	37.0	32.5	48.1	40.2	67.5
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,543 〔352〕	1,542 〔415〕	1,565 〔425〕	1,561 〔440〕	1,644 〔443〕	1,641 〔437〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第67期、第68期、第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 平成26年6月18日開催の第70回定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。従いまして、第71期は平成26年4月1日から平成26年12月31日の9ヶ月間となっております。

2 【沿革】

年月	概要
明治32年	創業者蟹江一太郎西洋野菜の栽培に着手、最初のトマトの発芽を見る
36年	トマトソース(現在のトマトピューレー)の製造・販売を開始
41年	トマトケチャップ・ウスターソースの製造・販売を開始
大正3年12月	愛知トマトソース製造合資会社(現カゴメ株)設立
6年4月	カゴメ印  商標登録
8年6月	上野工場竣工、製造設備を近代化
12年4月	愛知トマト製造株式会社に改組
昭和8年8月	トマトジュースを発売
24年4月	東京連絡所(現東京支社)開設
7月	大阪出張所(現大阪支店)開設
8月	愛知トマト製造株、愛知海産興業株、滋賀罐詰株、愛知商事株、愛知罐詰興業株の関係5社を事業強化目途に合併、愛知トマト株式会社を設立
36年4月	カゴメビル株(現カゴメ不動産株、現連結子会社)を本社ビル管理会社として設立
7月	栃木工場(現那須工場)竣工
37年6月	茨城工場竣工
7月	本社販売課を分離し、名古屋支店を開設
9月	研究所開設(現イノベーション本部)
38年4月	カゴメ株式会社に社名変更
42年10月	台湾可果美股份有限公司(現連結子会社)を合併・設立、海外トマト原料調達に着手
43年7月	富士見工場竣工
46年3月	カゴメ興業株(現カゴメ物流サービス株、現連結子会社)を物流子会社として設立
47年4月	東京本部(現東京本社)開設
51年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
53年9月	名古屋証券取引所市場第一部に指定替
11月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
58年5月	ブランドマークを KAGOME に変更
平成3年6月	東京本部を東京本社に改称し、2本社制に移行
7年2月	野菜飲料「野菜生活100」を発売
10年1月	KAGOME INC.(現連結子会社、米国カリフォルニア州)設立
7月	現在地(東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号日本橋浜町Fタワー)に東京本社を移転
12年1月	企業理念(「感謝」「自然」「開かれた企業」)を発表
17年8月	可果美(杭州)食品有限公司(現連結子会社)設立
22年7月	Kagome Australia Pty Ltd.(現連結子会社 オーストラリア ビクトリア州)及びその連結子会社2社を設立

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社39社及び関連会社3社で構成され、国内外での食品の製造、仕入及び販売を主な事業内容としております。

当社グループ各社の事業に係る位置付けは、次の通りであります。

国内においては、「飲料」、「食品」、「ギフト」、「農」、「通販」、「業務用」及び「その他」の7つを報告セグメントとしております。

また、国際事業は、対象とするマーケット別セグメントから構成されており、国際的なB2B事業における「国際業務用」、「種子・育苗」、B2C事業における「コンシューマー事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、国内事業は製品の種類により分化しており、各セグメントの補足は以下の通りです。

「飲料」は、野菜飲料、フルーツ飲料、乳酸菌などが対象となります。

「食品」は、調味料、調理食品が対象となります。

「ギフト」は、主として飲料のギフトが対象となります。

「農」は、各菜園での生鮮トマトの生産とその販売、農産資材などの販売を行っております。

「通販」は、自社通販による通販専用の飲料やサプリメントなどが対象となります。

「業務用」は、主として外食産業や食品メーカー向けの調味料、素材、飲料などが対象となります。

「その他」は、不動産事業、物流事業、太陽光発電事業などを展開しております。

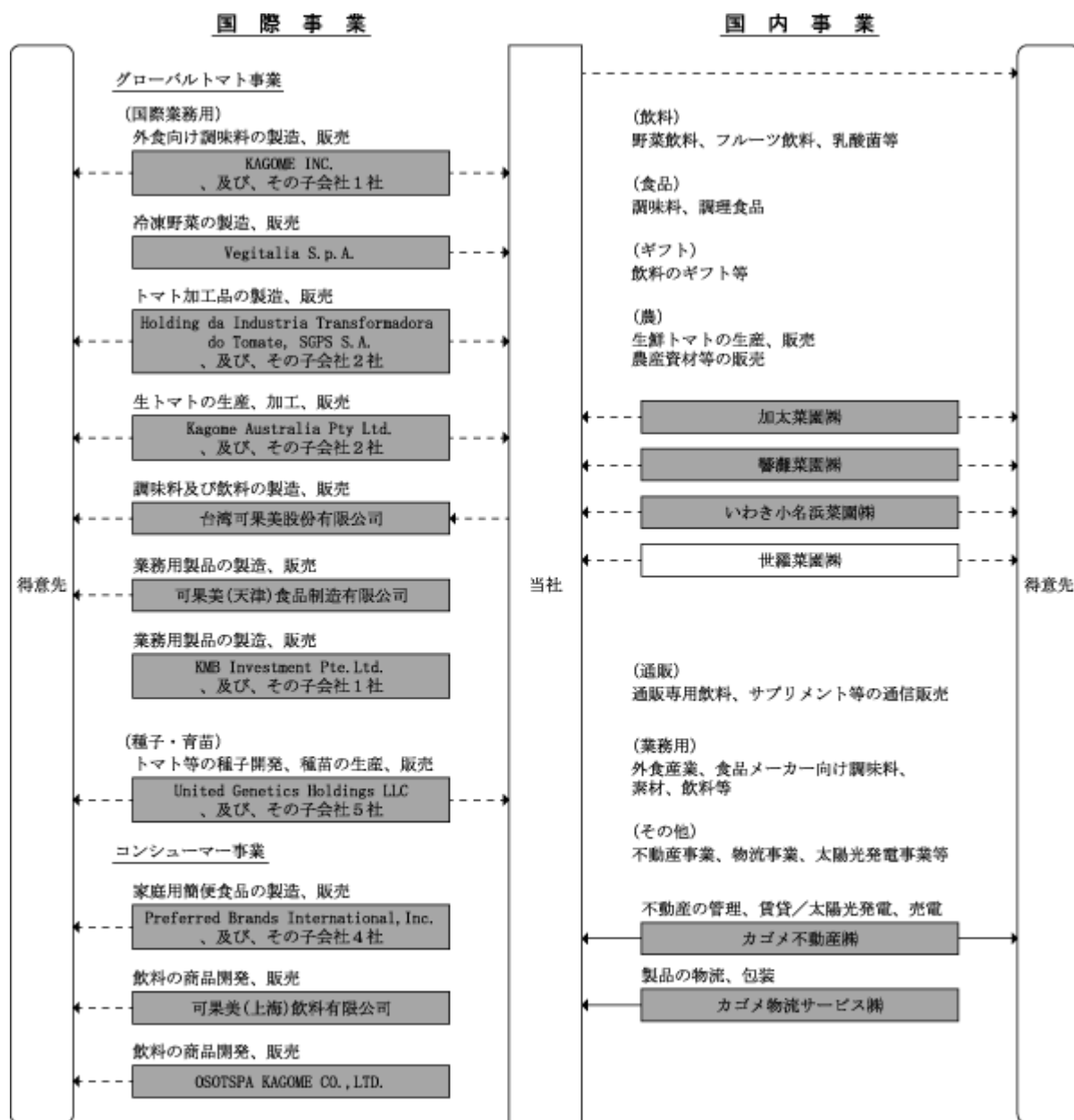
国際事業においては、マーケット別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「国際業務用」においては、KAGOME INC.が主に外食向け調味料の製造、販売を、Vegitalia S.p.A.が冷凍野菜の製造、販売を、Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.がトマト加工品の製造、販売を、Kagome Australia Pty Ltd.が生トマトなどの生産、加工、販売を、台湾可果美股份有限公司が調味料及び飲料の製造、販売を行っております。

「種子・育苗」においては、United Genetics Holdings LLCが国際的なトマト等の種子開発・生産・販売を行うと共にトルコ共和国にて育苗事業を行っております。

「コンシューマー事業」においては、Preferred Brands International, Inc.が主に家庭用簡便食品の製造、販売を、可果美（上海）飲料有限公司が飲料の商品開発、販売を、OSOTSPA KAGOME CO.,LTD.が飲料の商品開発、販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図で示すと、次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 加太菜園株	和歌山県和歌山市	90	国内事業 農	70.00	当社へ農産物を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。 当社より資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
響灘菜園株	福岡県 北九州市若松区	50	国内事業 農	66.00	当社へ農産物を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。 当社より資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
いわき小名浜菜園株 (注6)	福島県いわき市	10	国内事業 農	49.00	当社へ農産物を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。 当社より資金の借入を行っております。 当社より銀行借入の債務保証を受けてお ります。 役員の兼任があります。
カゴメ不動産株	愛知県名古屋市中区	98	国内事業 その他	100	当社の不動産管理業務を請負っておりま す。 当社より土地・建物を賃借しております。 当社へ土地・建物を賃貸しております。 当社より資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
カゴメ物流サービス株 (注2)	愛知県大府市	80	国内事業 その他	100	当社の物流業務を請負っております。 当社の製品の包装を行っております。 当社へ車両を賃貸しております。 役員の兼任があります。
KAGOME INC. (注2、4)	米国 カリフォルニア州 ロスバノス市	百万米国ドル 33	国際事業 国際業務用	100	当社へ原材料等を販売しております。 当社より機械を賃借しております。 当社より銀行借入の債務保証を受けてお ります。 役員の兼任があります。
Vegitalia S.p.A.	イタリア共和国 カラブリア州 サンマルコ アルジェンターノ市	百万ユーロ 4	国際事業 国際業務用	100	当社へ原材料を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.	ポルトガル共和国 バルメラ市	千ユーロ 550	国際事業 国際業務用	55.51	当社へ原材料等を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
Kagome Australia Pty Ltd. (注2、5)	オーストラリア連邦 ビクトリア州	百万豪ドル 98	国際事業 国際業務用	100	当社へ原材料を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
台湾可果美股份有限公司	中華民国台南市	百万台湾ドル 316	国際事業 国際業務用	50.40	当社へ製品等を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。
可果美(天津)食品制造 有限公司	中華人民共和国 天津市	百万元 20	国際事業 国際業務用	100	当社より資金の借入を行っております。
KMB Investment Pte.Ltd.	シンガポール共和国	百万SGドル 7	国際事業 国際業務用	66.67	
United Genetics Holdings LLC (注2)	米国 デラウェア州 ウィルミントン	百万米国ドル 35	国際事業 種子・育苗	70.00	当社へ原材料を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。 当社より銀行借入の債務保証を受けてお ります。
Preferred Brands International, Inc.	米国 コネチカット州 スタンフォード	米国ドル 188	国際事業 コンシュー マー事業	70.00	役員の兼任があります。
可果美(杭州)食品有限公司 (注2)	中華人民共和国 浙江省杭州市	百万米国ドル 32.1	国際事業 コンシュー マー事業	84.55	当社より資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
可果美(上海)飲料有限公司	中華人民共和国 上海市	百万米国ドル 3	国際事業 コンシュー マー事業	51.00	役員の兼任があります。
OSOTSPA KAGOME CO., LTD. (注6)	タイ王国 バンコク	百万バーツ 320	国際事業 コンシュー マー事業	46.98	
その他15社					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 世羅菜園株	広島県 世羅郡世羅町	85	国内事業 農	47.06	当社へ農産物を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。 当社より資金の借入を行っております。 当社より銀行借入の債務保証を受けております。 役員の兼任があります。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 上記連結子会社及び持分法適用関連会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
4 KAGOME INC.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	22,191百万円
	経常利益	1,345 "
	当期純利益	993 "
	純資産額	7,788 "
	総資産額	13,051 "

- 5 資本金には同社発行の優先株式60万豪ドルを含めております。
6 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称		従業員数(名)	
国内事業		1,774	[1,004]
	国際業務用	397	[420]
	種子・育苗	157	[89]
	グローバルトマト事業 計	554	[509]
	コンシューマー事業	241	[]
国際事業 計		795	[509]
合計		2,569	[1,513]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,641[437]	40.8	17.2	6,988,846

セグメントの名称	従業員数(名)	
国内事業	1,641	[437]
合計	1,641	[437]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、提出会社において労働組合が組織されております。

提出会社の労働組合は昭和47年4月9日に結成され、平成27年12月末現在における組合員数は1,096人でありま
す。

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円)
平成27年12月期	195,619	6,723	7,015	3,441	34.64
(参考)前年同一期間	194,020	4,676	5,485	4,896	49.35
調整後増減率	0.8%	43.8%	27.9%	29.7%	29.8%
平成26年12月期	159,360	4,328	4,969	4,366	44.01

前年同一期間は、当連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日）に対応する前年の同一期間（平成26年1月1日から平成26年12月31日）であります。

調整後増減率については、「前年同一期間」との比較で記載しております。

以下、増減については、「前年同一期間」との比較で記載しております。

当連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日）における日本経済は、政府や日銀の経済対策による景気の下支え効果もあり、緩やかな回復基調でありましたが、個人消費の持ち直しのペースは緩やかにとどまりました。食品業界におきましては、円安による輸入原材料価格の上昇や、ドライバー不足による物流コストの上昇など、依然として厳しい状況でありました。

このような状況の中、当社は商品価値を磨き採算性を高めるバリューアップ、生産性の向上、成長のためのイノベーション、の3点を重点課題として、企業価値の向上と持続的成長に努めてまいりました。

売上面につきましては、国内事業において減収となりました。この主な要因は、主力の飲料事業において他の飲料との競合激化があったことなどによります。国際事業は、平成27年5月末にPreferred Brands International, Inc.社（以下、PBI社）を連結子会社化したことによる売上高の純増や、米国、アジア地域において円安に伴う円換算での売上高の増加があったことなどにより増収となりました。

利益面につきましては、国内事業において、売上高の減少や、輸入原材料の単価上昇などによる売上原価率への悪影響、加えて物流コストの上昇などがありましたが、生産性の向上などに取組むことで吸収し、増益となりました。国際事業は、米国地域での増収や各連結子会社における費用の見直しなどにより増益となりました。一方、前年同一期間において、旧東京支社の不動産売却等による固定資産売却益を23億57百万円計上しており、当期純利益は減益となっております。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前年同一期間比0.8%増の1,956億19百万円、営業利益は前年同一期間比43.8%増の67億23百万円、経常利益は前年同一期間比27.9%増の70億15百万円、当期純利益は前年同一期間比29.7%減の34億41百万円となりました。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの名称及び区分を変更しております。詳細は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照下さい。

(単位：百万円)

セグメントの名称	売上高			営業利益		
	前年同一期間	平成27年12月期	調整後増減	前年同一期間	平成27年12月期	調整後増減
飲料	80,970	74,425	6,545	2,761	2,266	495
食品	23,373	23,232	141	1,608	1,777	168
ギフト	7,941	8,006	64	224	91	316
農	9,379	10,982	1,602	157	732	575
通販	8,532	8,777	244	86	888	801
業務用	26,144	26,086	58	542	162	380
その他	15,494	15,491	2	573	601	28
国内事業 計	171,836	167,000	4,835	5,504	6,520	1,015
国際業務用	36,917	40,350	3,432	161	886	1,048
種子・育苗	3,164	3,756	592	96	221	124
グローバルトマト事業 計	40,082	44,106	4,024	257	665	923
コンシューマー事業	752	3,839	3,087	570	462	108
国際事業 計	40,834	47,946	7,111	828	203	1,031
小計	212,671	214,947	2,276	4,676	6,723	2,047
消去及び調整	18,650	19,327	677	-	-	-
合計	194,020	195,619	1,598	4,676	6,723	2,047

< 国内事業 >

国内事業の売上高は、前年同一期間比2.8%減の1,670億円となりました。各事業別の売上高の状況は以下の通りであります。

飲料事業

野菜飲料カテゴリーにつきましては、「栄養吸収率の高い野菜」をキーワードに、野菜をジュースで摂る価値を訴求し、野菜飲料全体の需要を喚起する活動に注力いたしました。具体的には、商品としては、平成27年2月、発売20周年を迎えた「野菜生活100」シリーズについて、紙容器200mlの定番3商品の野菜配合量を増量するバリューアップを行いました。また、10月には、手になじみやすい持ちやすさが特長の新容器「カゴメリーフパック」をコンビニエンスストア限定で発売いたしました。内容品質についても、従来の商品に比べて繊維分を増やし、より食感や野菜摂取感を感じられる味わいにバリューアップを行いました。プロモーションとしては広告や店頭キャンペーンを通じて、効率良く野菜を摂取できる手段としての訴求を強化いたしました。加えて、地産全消をテーマに展開している野菜生活100季節限定商品は、お客様より高い評価を頂きました。

トマトジュースにつきましては、缶製品において、平成27年8月より原料を全て国産化し、通年で国産トマトの美味しさを味わうことができるバリューアップを行いました。

9月には新ジャンルの飲料として、鮮度を価値とした生鮮飲料「GREENS」を発売いたしました。当社独自の低温あらごし製法により可能となった、野菜や果実が持つ色・香り・食感を活かした素材本来の味わいが特長で、お客様より好評を頂きました。

これらの施策を行いました。当連結会計年度では、他の飲料との競合激化の影響もあり、売上高は減少いたしました。

乳酸菌カテゴリーにつきましては、植物性乳酸菌ラブレについてプロモーションを強化いたしました。売上高は減少いたしました。

その結果、飲料事業の売上高は、前年同一期間比8.1%減の744億25百万円となりました。

食品事業

トマトケチャップにつきましては、原材料であるトマトペースト価格の高騰などから、平成27年4月1日より出荷価格の改定を行いました。価格改定後の需要を喚起する施策として、5月に日本一のオムライスを決定的食イベント「オムライススタジアム」を開催したことや、店頭でのメニュー提案を強化したことなどにより、販売は順調に推移いたしました。

本格的なイタリアンメニューを手軽に調理できる「アンナマンマシリーズ」につきましては、8月に「アンナマンマナポリ風ピッツァソース」を発売いたしました。ハロウィンやクリスマスなどの「ハレの日」に合わせたメニュー提案を強化したことにより、販売は好調に推移いたしました。

ソースにつきましては、トマトペーストなどの原材料価格の高騰から、平成27年8月1日より出荷価格の改定を行いました。価格改定前の駆け込み需要による反動減の影響もあり、売上高は減少いたしました。

その結果、食品事業の売上高は、前年同一期間比0.6%減の232億32百万円となりました。

ギフト事業

ギフト市場全体は、贈答需要の減少を背景に厳しい環境が続いていますが、「野菜生活国産プレミアム」「野菜生活地産全消費果めぐり」といったカゴメならではの価値を持つ商品を投入、販売は好調に推移いたしました。また、インターネットやカタログ通販、防災備蓄、法人景品需要など多様な新しいチャンネルに対し、受託商品の開発までを含む提案を行い、贈答以外の需要開拓にも注力いたしました。

その結果、ギフト事業の売上高は、前年同一期間比0.8%増の80億6百万円となりました。

農事業

主力である生鮮トマトにつきましては、機能的野菜への注目の高まりに合わせて、「高リコピントマト」など高付加価値商品の販売を強化いたしました。また、市場流通量が少ない夏から秋にかけて、需給対応力を向上させるために、定植時期の調整や供給拠点の追加などを行いました。これらの施策を行ったことに加え、天候不順による市況価格の上昇も当社に好影響し、過去最高の売上高となりました。

また、平成27年4月に発売しました、高リコピントマトとベビーリーフを中心としたサラダバンク「バック野菜サラダ」シリーズの育成に注力いたしました。

その結果、農事業の売上高は、前年同一期間比17.1%増の109億82百万円となりました。

通販事業

前年に発売いたしました、すりおろし野菜を摂っているような食感が特長の飲料「つぶより野菜」や飲料に次ぐ柱として育成に注力しているサプリメント「植物性サプリメントスルフォラファン」の販売が好調に推移いたしました。また、季節限定の食品「野菜を味わうポタージュ」は商品ラインナップの拡充により、販売が拡大いたしました。

その結果、通販事業の売上高は、前年同一期間比2.9%増の87億77百万円となりました。

業務用事業

業務用市場では、トマト・野菜メニューへの関心や、調理過程を簡素化できる商品への要望が高まっております。業務用事業では「トマト素材」「トマトソース」「野菜素材」「野菜飲料」を重点商品カテゴリーに設定し、顧客要望へのソリューション営業に注力いたしました。

これらの施策を行いました。業務用事業の売上高は、前年同一期間比0.2%減の260億86百万円となりました。

その他事業

運送・倉庫業、不動産賃貸業、パーキング事業、太陽光発電事業などをあわせた国内におけるその他事業の売上高は、前年同水準の154億91百万円となりました。

< 国際事業 >

国際事業の売上高は、前年同一期間比17.4%増の479億46百万円となりました。また、米国、アジア地域において円換算での売上高は円安に伴う好影響がありました。各セグメント別の状況については、以下の通りであります。

グローバルトマト事業

[国際業務用]

米国の子会社であるKAGOME INC. 及びポルトガルの子会社であるHolding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A. は、大手フードサービス顧客向けの販売が好調に推移いたしました。イタリアの子会社であるVegitalia S.p.A. は、事業構造の見直しを行っており、損失は大きく減少しましたが、前年同一期間にて減収となりました。その他、豪州の子会社であるKagome Australia Pty Ltd.、及び台湾可果美股份有限公司は、既存顧客への販売が堅調に推移しました。

その結果、国際業務用事業における売上高は、前年同一期間比9.3%増の403億50百万円となりました。

[種子・育苗]

米国の子会社であるUnited Genetics Holdings LLCは、販売が好調に推移しました。トルコの子会社であるUnited Genetics Turkey Tohum Fide A.S. は苗事業において、新設した苗の生産拠点の稼働が好調に推移したこともあり、販売が拡大しました。

その結果、種子・育苗事業における売上高は、前年同一期間比18.7%増の37億56百万円となりました。

コンシューマー事業

米国の子会社であるPBI社を平成27年5月末より連結子会社化したことにより、売上高が純増しました。可果美(上海)飲料有限公司は、事業の清算を決定した可果美(杭州)食品有限公司の事業スキームを見直し、中国における野菜飲料の拡販に注力いたしましたが、売上高は減少しました。タイの子会社OSOTSPA KAGOME CO., LTD.は、主力のトマトジュースにおいて、他社商品との競合激化などにより、売上高は減少いたしました。

その結果、コンシューマー事業における売上高は、前年同一期間比410.4%増の38億39百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、210億75百万円となり、前連結会計年度末比で21億14百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。なお、平成26年12月期より決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日)と前連結会計年度(平成26年4月1日から平成26年12月31日)の対象期間が異なるため、前連結会計年度の数値については記載しておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、120億39百万円の純収入となりました。この主要因は、税金等調整前当期純利益が68億8百万円となったこと、減価償却費が58億94百万円となったこと、のれん償却額が12億30百万円となったこと、売上債権が13億12百万円減少したこと(以上、キャッシュの純収入)、たな卸資産が12億73百万円増加したこと、未払金が11億32百万円減少したこと、法人税等の支払いにより15億17百万円を支出したこと(以上、キャッシュの純支出)によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、110億23百万円の純支出となりました。この主要因は、定期預金の払戻により11億10百万円、有価証券の売却及び償還により44億20百万円、それぞれ収入となったこと、固定資産の取得により69億74百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得により96億12百万円、それぞれ支出したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、15億55百万円の純収入となりました。この主要因は、短期借入金の純増減により40億18百万円の収入となったこと、長期借入金の返済により22億59百万円、配当金の支払いにより16億46百万円、それぞれ支出したことによります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

前連結会計年度は、決算期の変更により、平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間となっております。このため、前期比(%)については記載しておりません。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント毎に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
飲料	30,961	-
食品	7,312	-
ギフト	2,175	-
農	3,127	-
通販	1,193	-
業務用	8,354	-
その他	320	-
国内事業 計	53,445	-
国際業務用	36,392	-
種子・育苗	1,872	-
グローバルトマト事業 計	38,264	-
コンシューマー事業	1,700	-
国際事業 計	39,965	-
合計	93,411	-

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
2 金額は消費税等を含めておりません。

(2) 受注状況

主要製品の受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
飲料	外部顧客に対するもの	74,425	-
	セグメント間取引	-	-
	計	74,425	34.7
食品	外部顧客に対するもの	23,232	-
	セグメント間取引	-	-
	計	23,232	10.8
ギフト	外部顧客に対するもの	8,006	-
	セグメント間取引	-	-
	計	8,006	3.7
農	外部顧客に対するもの	10,982	-
	セグメント間取引	-	-
	計	10,982	5.1

セグメントの名称		金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
通販	外部顧客に対するもの	8,777		-
	セグメント間取引	-		-
	計	8,777	4.1	-
業務用	外部顧客に対するもの	26,086		-
	セグメント間取引	-		-
	計	26,086	12.1	-
その他	外部顧客に対するもの	1,485		-
	セグメント間取引	14,006		-
	計	15,491	7.2	-
国内事業 計		167,000	77.7	-
国際業務用	外部顧客に対するもの	35,028		-
	セグメント間取引	5,321		-
	計	40,350	18.8	-
種子・育苗	外部顧客に対するもの	3,756		-
	セグメント間取引	-		-
	計	3,756	1.7	-
グローバルトマト事業 計		44,106	20.5	-
コンシューマー事業	外部顧客に対するもの	3,839		-
	セグメント間取引	-		-
	計	3,839	1.8	-
国際事業 計		47,946	22.3	-
セグメント売上高		214,947	100.0	-
セグメント間取引		19,327		-
連結売上高		195,619		-

- (注) 1 金額は消費税等を含めておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
伊藤忠商事(株)	34,176	21.4	40,005	20.5

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

(中長期的な会社の経営戦略)

環境認識

中長期的な環境変化として、世界においては、人口の増加、気象異常による天然資源、食糧・水の不足が更に深刻化し、国内においては、人口減少や超高齢化社会の深刻化などが予想されます。そのため、企業は今以上に、これらの課題に対応することで、社会に貢献していくことが求められます。

当社は社会の変化を予測し、その時代の要請を事業戦略に組み込みながら、当社ならではの方法で社会課題の解決に貢献することが、当社の社会的価値を高めることに繋がると考えております。そして、それらを実現するための新たな経済価値やビジネスモデルを創出する力の向上が、当社にとっての事業機会と捉えております。

中期経営計画

平成30年度までの3カ年を新たな中期経営計画として位置づけております。「10年後のカゴメ像」として「食を通じて社会問題の解決に取り組み、持続的に成長できる強い企業になること」を基本テーマに掲げ、社会的価値、経済価値を高める課題・活動を進め、「10年後のカゴメ像」の実現を目指してまいります。本中期経営計画期間におきましては、「強い企業」と「トマトの会社」に加えて、「野菜の会社」への足掛かりを掴むことに集中的に取り組んでまいります。

重点戦略につきましては、対処すべき課題の項に記します。定量目標につきましては、平成30年度の売上高を2,200億円とし、連結売上高経常利益率5.0%の達成を目指します。

(重点課題)

既存事業・カテゴリーのバリューアップ

事業や商品の価値を磨き、採算性を高める

新たなカテゴリー・ビジネスモデルの創造と収益化

フレッシュ化の推進と追求、高齢者対応商品の拡充

グローバル化の推進と収益化

グローバルトマト事業での垂直統合型モデルの拡大、

コンシューマー事業における当社とPBI社とのシナジー創出、アジア事業戦略の再設計

ソリューションビジネスの推進

協働開発事業の探索、協働開発商品の拡大

働き方の改革と収益構造改革

SCM機能の強化、生産性の向上

企業価値向上への取り組み

最適なガバナンス体制の構築、ダイバーシティの推進、健康経営の推進

資源配分の最適化

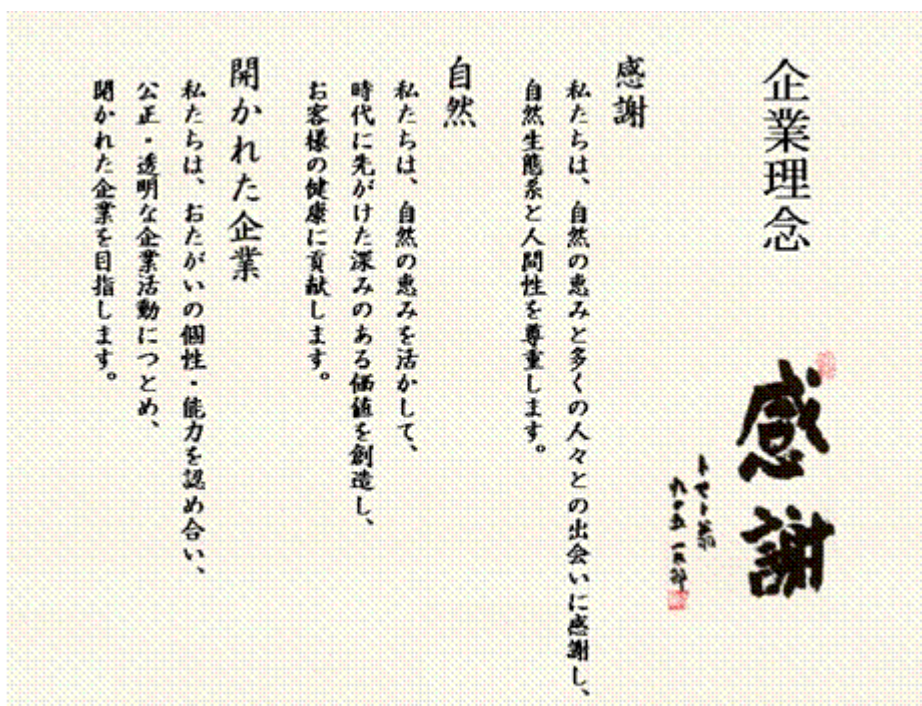
成長を支えるマネジメント構築、推進が出来る人材の育成と配分

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についての基本方針(以下「基本方針」といいます)を定めており、その内容は以下の通りであります。

基本方針の内容

当社グループは「感謝」「自然」「開かれた企業」を企業理念としております。これは創業100周年にあたる平成11年を機に、当社グループのさらなる発展を目指して、創業者や歴代経営者の信条を受け継ぎ、当社の商品と提供価値の源泉、人や社会に対し公正でオープンな企業を目指す決意を込めて、平成12年1月に制定したものです。当社グループはこの企業理念に則り、企業活動を展開しております。



当社の株式について、特定の買付者による大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が当社の株式を売却されるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えられますが、その前提として、株主の皆様適切かつ十分な情報をご提供したうえで、ご判断を頂くために適切かつ十分な期間と機会を確保することが重要と考えられます。そのためは、当社取締役会が、大量取得行為を行おうとする者から詳細な情報を収集して、これを株主の皆様にご提供するとともに、かかる大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるものと判断する場合には、当該大量取得行為に係る提案と当社取締役会が作成する代替案のいずれを選択すべきかについて、株主の皆様適切かつ十分な情報をご提供したうえでそのご判断を仰ぐことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるために最善の方策であると当社は考えます。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、この企業理念に則り、企業の成長は、社会の成長とともにあることを認識し、「開かれた企業」として、世界に広がるあらゆるステークホルダーの皆様と手を携え、新たな価値ある商品を提供できるよう取り組んでおります。また、当社グループのつくる商品の価値の源は、「自然」であり、自然に根差し、農業から生産、加工、販売と一貫したバリューチェーンを持った世界でもユニークな企業として、この強みを活かし、グローバル市場を見据えて激しい環境変化に対応するスピードと競争力を強化する経営を推進しております。そして、すべてのステークホルダーに「感謝」の心を持ち、皆様に愛され支持される会社であり続けられるよう、たゆまず努力をしております。

(イ) 中期経営計画による企業価値向上への取り組み

当社グループは、平成27年からの新たな中期経営方針として持続的成長に向けた収益獲得基盤の強化に力点を置き、3つの重点課題に取り組んでいます。1つ目は既存商品の価値向上を通じて収益性を高める「バリューアップ」、2つ目は「働き方の改革」による生産性の向上、3つ目は新たな需要を創出する「イノベーション」です。

このような認識のもと、重点事業領域として、グローバルトマトサプライヤーの実現、生食用トマトの拡大と機能性野菜のパックサラダの開発、「トマトのことなら何でもカゴメに」と言って頂ける国内業務用事業の拡大、新たな需要創造に向けた「フレッシュ化への挑戦」に経営資源を集中させ、部門間の連携を強化することで、当社が持続的に成長する基盤づくりを進めます。

将来を見据えると、日本では3人に1人が高齢者という超高齢社会の到来、世界的には人口増加と経済発展および気候変動に伴う資源・エネルギー問題、食糧問題などが深刻さを増すと考えられています。当社グループは、プロダクトアウト型からソリューション型の事業に発想を転換し、社会の変化と要請を事業戦略に組み込んでいくことで、今後も食を通じて社会課題の解決に貢献するとともに、新たな需要を創造し、収益獲得力を高めてまいります。

(ロ) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

当社グループは、経営の透明性の実現、経営責任の明確化、スピーディーな意思決定、経営監視機能の強化をコーポレート・ガバナンスにおいて重要な事項と考えております。当社は、取締役の任期を1年とすることで経営責任を明確化し、経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言をいただくことを目的に経営陣から独立した複数の社外取締役を選任しています。また、執行役員制度を採用し、取締役は、経営戦略の決定と業務執行の監督に、執行役員は、部門業務の執行に専念できる体制を整備しております。さらに、当社は平成13年から「ファン株主政策」として、個人株主づくりに積極的に取り組んできました。多くの株主様の目で当社の企業活動や経営成績についてご評価いただくことが、経営監視機能の強化につながる、との考えからです。この結果、株主数は20万人を超え、当社の発行済株式総数に占める個人株主の皆様の特株比率は約60%となっております。このような取組を通じて、コーポレート・ガバナンスの徹底を図っております。

基本方針に基づく不適切な支配の防止のための取り組み

当社はこのような考え方にに基づき以下のとおり、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本ルール」といいます。）を制定し、導入しました。本ルールは、当社株式の買付（ 1、以下同様）が行われる場合に、買付者（ 2、以下同様）に対して、予め遵守すべき手続きを提示し、株主の皆様に対して、買付者による買付提案に応ずるべきか否かを判断するために適切かつ十分な情報並びに期間及び機会をご提供することを確保するとともに、買付提案の検証及び買付者との交渉を行うことを通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益を害する買付を抑止し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

当社は、万一当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞がある買付の提案がなされた場合であっても、かかる買付提案に対する対抗策の発動は、株主の皆様が株主共同の利益にかかわるものであるため、原則として株主の皆様が意思を確認したうえで行うべきものであると考えております。そのため、本ルールでは、買付者から買付提案がなされた場合には、当社取締役会が買付者から詳細な情報を収集し、これを独立委員会（ 3、以下同様）に提供したうえで、当社取締役会及び独立委員会において慎重かつ十分な検証を行い、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当該買付提案は当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があると判断した場合には、株主の皆様に対して、買付者の買付提案及び当該買付提案に対する当社取締役会の見解並びに当社取締役会が作成する代替案に関する適切かつ十分な情報を提供したうえで、速やかに株主意思確認総会等を開催することにより、株主の皆様に対抗策を発動すべきか否かをご判断頂くこととしております。

なお、買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかである場合や、買付者が本ルールを遵守しない場合には、株主意思確認総会等を開催することなく、独立委員会の意見を最大限尊重のうえ当社取締役会の判断に基づいて対抗策を発動します。

- 1 「買付」とは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他一切の行為、または当社が発行者である株券等について、公開買付者及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けをいいます。
- 2 「買付者」とは、買付を行う者及び買付を行おうとする者（当社の同意を得ることなく、かかる買付に関する情報開示等を行う者及び買付提案を行う者を含む）をいいます。
- 3 「独立委員会」とは、当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社の社外役員又は学識経験者等の中から、当社取締役会決議に基づき選任される3名以上の委員によって構成される委員会をいいます。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本ルールの設計にあたり、以下の事項を考慮し盛り込むことにより、本ルールが基本方針に従い、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上させるために最善の方策であると考えております。

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省と法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しており、また企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」における提言内容と整合的な内容となっております。

(ロ) 株主の皆様のご意思を重視するものであること

本ルールは、株主の皆様にご判断をいただくために適切かつ十分な情報を提供したうえで、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があり、対抗策を発動すべきであるとの判断がなされた場合には、株主意思確認手続きを行うことにより、株主の皆様に対抗策を発動すべきか否かを直接ご判断いただく方法を採用しています。

また、当社は当社取締役会において決議した本ルールを平成27年3月開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで継続することとしており、その後当社株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合は、当該決議に従い変更又は廃止されるものとなっております。さらに、本ルールには有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されております。

このように、本ルールは、株主の皆様のご意思が十分に反映される仕組みを採用しております。

(ハ) 当社取締役会の判断による対抗策発動の制限

当社取締役会が株主意思確認手続きを行わずに対抗策を発動できる場合は、買付者が本ルールに違反した場合や買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかな場合であり、かつ独立委員会が当社取締役会の判断による対抗策の発動に賛同する場合に限定されています。

(ニ) 独立委員会及び第三者たる専門家の意見を重視

本ルールにおいては、買付者による買付提案に対して対抗策を発動するか否かの判断が適切になされることを確保するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立した3名以上の委員から構成される独立委員会を設置し、買付者からの買付提案に関する情報の収集、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるとして株主意思確認手続きに基づき対抗策を発動することの是非、及び株主意思確認手続きを行うことなく当社取締役会の判断により対抗策を発動することの是非等について、独立委員会の意見を諮問し、これを最大限尊重する仕組みを採用しています。

また、当社取締役会は、代替案及び買付者の買付提案に関する当社取締役会の見解の作成にあたり、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（フィナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることが可能であり、かかる助言を得る場合には、これを尊重することにより、当社取締役会の判断が恣意的なものとならないよう配慮するものとされています。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクについて記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成28年3月18日)現在において当社グループが判断したものであります。

経済状況・消費動向

当社グループが製品を販売している市場は、その大部分を日本国内が占めております。したがって、日本国内における景気の後退、及びそれに伴う需要の減少、または、消費動向に影響を及ぼすような不測の事態の発生は、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場競争力

当社グループ収入のかなりの部分は、変わりやすい顧客嗜好などを特徴とする激しい競争に晒されています。

当社グループは、こうした市場環境にあって、継続して魅力的な商品やサービスを提供してまいりますが、これを保証するものではありません。

当社グループが市場の変化を十分に予測できず、魅力的な商品やサービスを提供できない場合は、将来における売上の低迷と収益性を低下させ、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

原材料、商品の調達に関するリスク

当社グループは、原材料及び一部の商品を、複数の国から調達しております。これらの調達にあたっては、世界的な食料需給構造変化に伴う、安定的な価格や調達量確保に対するリスク及び調達先の国における下記のリスクが内在しております。

- ・予期しない法律または規制の変更
- ・政治、経済の混乱
- ・テロ、戦争等による社会的混乱

これらの要因は、当社グループにおける調達価格の上昇や供給不足の原因となるリスクを孕んでおり、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

天候リスク

当社グループの主要な事業である飲料事業などは、特に夏季における天候に左右されます。同時期における天候不良は、これらの事業における売上の低迷をもたらし、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは農作物を原材料に使用した商品が多いため、これら原材料の生産地にて天候不良などによる不作が生じた場合、調達価格の上昇や供給不足を招くリスクを孕んでおり、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

安全性に関するリスク

当社グループは、商品の品質、安全性を経営の最重要課題のひとつだと考えており、そのために様々な活動を行っております。具体的にはトップ参加の品質保証委員会を毎月開催し、商品クレーム、事故の発生防止活動、商品表示の適正化に取り組んでおります。また、いわゆる「フード・ディフェンス」の考え方を取り入れ、意図的な異物混入を防御すると共に異常が無いことを証明できる体制づくりを行っております。

しかしながら、異物混入などの被害によりブランドイメージが低下する事態が発生した場合、または当社グループ製品に直接関係が無い場合であっても、風評などにより当社グループ製品のイメージが低下するなどの事態が発生した場合、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、商品の品質や安全性を確保するためのトレーサビリティの強化などは、そのシステム構築に多大な費用がかかる可能性があり、これらも業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替変動に関するリスク

当社グループは、国外における事業も展開しております。各地域において現地通貨にて作成された財務諸表は、連結財務諸表作成のために円換算されております。このため、為替の変動は、現地通貨における価値に変動がなかったとしても、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが原材料及び商品の一部を調達している国外との取引は、為替変動の影響を受ける可能性があります。こうした影響を最小限に止めるべく、当社グループではヘッジ方針に従ったヘッジ取引を行っておりますが、中長期的な為替変動は、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

減損会計に関するリスク

当社グループでは、事業の用に供する不動産をはじめとする様々な資産を所有しております。こうした資産は、時価の下落や、将来のキャッシュ・インフローの状況により、減損会計の適用を受ける可能性があります。これらは業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

グループ外委託先への商品供給の依存

当社グループでは、一部の商品についてグループ外の複数の委託先に、その供給を依存しております。こうした委託先にて十分な生産が確保できない場合、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

有価証券の時価変動リスク

当社グループでは、売買を目的とした有価証券は保有してはおりませんが、様々な理由により、売却可能な有価証券を保有しております。

これらの有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価にて評価されており、市場における時価の変動は業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

公的規制に関するリスク

当社グループでは、事業活動を展開する各国において、様々な公的規制を受けております。

これらの規制を遵守できなかった場合は、当社グループの活動が制限される可能性や、コストの増加を招く可能性があり、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

天災リスク

当社グループでは、生産ラインの中断による潜在的なリスクを回避するため、必要だと考えられる定期的な災害防止検査と、設備点検、更にサプライチェーンの複線化などの災害対策を行っております。

しかしながら、天災等による生産施設における災害を完全に防止できる保証はありません。こうした影響は、売上高の低下、コストの増加を招く可能性があり、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報システムに関するリスク

当社グループでは、販売促進キャンペーン、通信販売等により多数のお客様の個人情報を持しております。当社グループは、これらの重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。

しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウィルスの感染、不正アクセス等予測の範囲を超える出来事により、情報システムの崩壊、停止または一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合、営業活動に支障をきたし、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

環境に関するリスク

当社グループでは、廃棄物再資源化、省エネルギー、二酸化炭素排出の削減の徹底を図り、事業を遂行していくうえで環境に関連する各種法律、規制を遵守しております。

しかしながら、関係法令等の変更によって、新規設備の投資、廃棄物処理方法の変更等による大幅なコストの増加が発生する場合、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

カントリーリスク

当社グループは、複数の国で事業を展開しております。各国の政治・経済・社会・法制度等の変化や暴動、テロ及び戦争の発生による経済活動の制約、サプライ・チェーンや流通網の遮断等が発生した場合、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は平成27年4月14日付でPreferred Brands International, Inc.の株主と株式の買取契約を締結し、平成27年5月18日付で同社の発行済株式の70%を取得いたしました。

株式取得の詳細は「第5 [経理の状況]」の「1 [連結財務諸表]」における注記事項（企業結合等関係）をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社は、独創的でイノベティブな新製品開発や、健康に関する情報発信を行うため、原料、技術、エビデンスに裏付けられた「野菜を、おいしく、楽しく、賢く」の具現化に向けた研究を行っております。トマトの遺伝子資源を活用した品種開発や栽培技術研究、酵素や乳酸菌技術等を利用した新素材の開発研究、野菜の機能性が健康に与える効果等の発見研究、食品の安全性を担保する分析技術開発研究などに取り組んでおります。

10月より、更なるイノベーションの創出とそのスピードアップを可能とするために、研究部門をイノベーション本部に組織改定し、より研究テーマと経営テーマとの連動や活性化を図るための研究戦略部門も新設いたしました。また、効率的でスピーディな企画開発プロセスを実現するために、企画機能を一元化したマーケティング本部内に開発機能の一部を統合しました。なお、研究活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っておりません。

主な研究開発概要とその成果は、次の通りであります。

農資源開発分野では、トマトの遺伝資源の蓄積と新品種開発、栽培技術研究を推進し、病害抵抗性を有する加工用トマト品種など計3件の品種登録を行いました。また、成長している農事業に対して品種改良を行い、生鮮トマトの価値向上に繋がっております。

素材開発分野では、トマト加工技術の高度化に継続的に取り組み、他の野菜に応用することを進めて参りました。トマトの皮を剥く技術開発は、おでん用トマトとして新しい価値を創造いたしました。

自然健康研究分野では、緑黄色野菜及び植物性乳酸菌を主とした機能性研究を推進し、京都大学大学院との共同講座「トマト・ディスカバリーズ講座」を中心に、ビッグデータ解析手法を用い「トマトの成分解析」や「抗炎症成分の探索」を進めております。さらに、リコピンのHDLコレステロール上昇作用への検証結果を基に、「カゴメトマトジュース4品」、「リコピンコレステファイン」を機能性表示食品として届出いたしました。

食品安全分野では、生鮮飲料という新たなカテゴリーの商品を作る基盤となる微生物管理技術や容器設計技術を進めました。また、農事業で展開したパックサラダの微生物管理技術も進めております。

商品開発分野では、生鮮飲料という新たなカテゴリーにチャレンジし、「GREENS」を市場導入いたしました。飲料・ギフト分野では、国産素材を使ったプレミアムジュースやユーザビリティとデザイン性を兼ね備えた新容器リーフパックを採用した「野菜生活100」シリーズなどを市場導入いたしました。調味料・調理食品分野では、「ベジグラノー」や、「トマトケチャッププレミアム」、「ナポリ風のピッツァソース」、乳酸菌分野では、「植物性乳酸菌ラブレ 一日分のビタミンB B」を市場導入いたしました。

その結果、当連結会計年度の研究開発費は、32億40百万円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成28年3月18日)現在において、当社グループが判断したものであります。

なお、「(2) 当連結会計年度の経営成績の分析」における増減については、「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (1)業績」における「前年同一期間」との比較で記載しております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

国内事業におきましては、農事業などが好調であったものの主力の飲料事業において他の飲料との競合激化があったことにより48億35百万円の減収(2.8%減)となりました。

国際事業におきましては、平成27年5月末にPBI社を連結子会社化したことによる純増34億12百万円、円安に伴う円換算での売上高の増加25億88百万円のほか、グローバルトマト事業が堅調に推移したこともあり、対前年同一期間で71億11百万円の増収(17.4%増)となりました。

上記に連結会社間の売上相殺消去を実施した結果、当連結会計年度の売上高は、1,956億19百万円となり、前年同一期間の1,940億20百万円に比べ、15億98百万円の増収(0.8%増)となりました。

各セグメント別の状況につきましては、第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (1)業績をご参照ください。

売上原価及び売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、1,103億4百万円となり、前年同一期間の1,090億円に比べ、13億3百万円の増加(1.2%増)となりました。また、売上原価率は前年同一期間の56.2%から56.4%と0.2ポイント上昇しております。この主な要因は、売上原価率が相対的に低い飲料事業の売上高が減少したことのほか、輸入原材料の単価上昇による売上原価への悪影響があったことによります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、853億14百万円となり、前年同一期間の850億20百万円に比べ、2億94百万円の増加(0.3%増)となりました。

販売費及び一般管理費並びに営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、785億90百万円となり、前年同一期間の803億43百万円に比べ、17億53百万円の減少(2.2%減)となり、売上高販費比率では40.2%と前年同一期間の41.4%から1.2ポイント低下いたしました。

この主な要因は、国内事業において人件費や物流コストの上昇があったものの、広告宣伝費の効果的投入や生産性の向上による費用削減効果が上回ったことによります。

この結果、当連結会計年度における営業利益は、67億23百万円となり、前年同一期間の46億76百万円に比べ、20億47百万円の増加(43.8%増)となりました。

また、売上高営業利益率は、2.4%から3.4%と1.0ポイント改善しております。

営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、11億41百万円となり、前年同一期間の12億73百万円に比べ、1億32百万円の減少となりました。これは主に定期預金等の短期投資を減らしたことにより、受取利息が減少したためです。

また、当連結会計年度の営業外費用については、8億50百万円となり、前年同一期間の4億64百万円に比べ、3億85百万円の増加となりました。これは主に円安の影響により保有する外貨建て資産から為替差損が発生したためです。

この結果、当連結会計年度における経常利益は、70億15百万円となり、前年同一期間の54億85百万円に比べ、15億29百万円の増加(27.9%増)となりました。

また、売上高経常利益率は、2.8%から3.6%と0.8ポイント改善しております。

特別損益

当連結会計年度の特別利益は、6億円となり、前年同一期間の24億44百万円に比べ、18億43百万円の減少となりました。この主な要因は、前年同一期間において、旧東京支社の不動産売却等により固定資産売却益23億57百万円(当連結会計年度は81百万円)を計上したためです。

なお、当連結会計年度は、上記のほか、投資有価証券売却益2億97百万円、当社子会社のUnited Genetics Turkey Tohum Fide A.S.の当社持株比率の減少による持分変動利益1億52百万円などを計上しております。

当連結会計年度の特別損失は、8億6百万円となり、前年同一期間の12億96百万円に比べ、4億89百万円の減少となりました。

当連結会計年度においては、固定資産処分損1億56百万円(前年同一期間は6億76百万円)、減損損失69百万円(前年同一期間は1億27百万円)、投資有価証券評価損32百万円(前年同一期間は2億84百万円)を計上したほか、アジアにおける事業構造改善費用として5億48百万円を計上しております。

法人税等及び当期純利益

当連結会計年度の法人税等合計は、前年同一期間の17億35百万円に比べ、17億74百万円増加し35億9百万円となりました。また、税効果会計適用後の法人税等の負担率は51.5%となり、日本の法定税率を上回りました。

これは主に、のれん償却額による税負担率の上昇のほか、国内の法人税等の税率変更に伴う繰延税金資産の取崩しや子会社株式の非適格現物出資による税負担の増加があったことによります。

上記に少数株主損益を加えた結果、当連結会計年度における当期純利益は、34億41百万円となり、前年同一期間の48億96百万円に比べ14億55百万円の減少となりました。

(3) 資産・負債の状況の分析

資産

当連結会計年度末は、総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ54億72百万円増加いたしました。

流動資産については、前連結会計年度末に比べ69億39百万円減少いたしました。

これは、在庫（「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」の合計）が6億10百万円増加したものの、「現金及び預金」が30億44百万円、「受取手形及び売掛金」が11億14百万円、「デリバティブ債権」が41億75百万円、それぞれ減少したことによります。

なお、資金の状況につきましては、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(2) キャッシュ・フローの状況をご参照ください。

固定資産については、前連結会計年度末に比べ124億11百万円増加いたしました。

「有形固定資産」は、前連結会計年度末に比べ20億12百万円増加いたしました。

これは、為替影響や減価償却費49億98百万円による減少があったものの、固定投資74億7百万円の実行、PBI社を新たに子会社としたことによる同社の有形固定資産が純増したことによります。

「無形固定資産」は、前連結会計年度末に比べ95億8百万円増加いたしました。

これは、PBI社を新たに子会社としたことにより、企業結合日時点において識別可能な無形固定資産として顧客関連資産29億64百万円、商標権25億27百万円などを計上すると共にのれんが64億34百万円発生したことによります。

また、同社を含めた当連結会計年度ののれん償却費を12億30百万円計上しております。

「投資その他の資産」は、前連結会計年度末に比べ8億90百万円増加いたしました。

これは、主に保有する投資有価証券の時価が上昇したことなどにより「投資有価証券」が増加したことによります。

負債及び純資産

負債については、前連結会計年度末に比べ36億94百万円増加いたしました。

主な内訳として、「支払手形及び買掛金」が10億54百万円、「短期借入金」が43億2百万円、増加いたしました。また、PBI社を子会社としたことにより、上記の無形固定資産などに係る繰延税金負債18億59百万円が増加いたしました。一方、「長期借入金（「1年内返済予定の長期借入金」を含む）」が27億44百万円、返済などにより減少いたしました。

純資産については、前連結会計年度末に比べ17億77百万円増加いたしました。

これは、「当期純利益」により「利益剰余金」が34億41百万円、保有する投資有価証券の時価が上昇したことなどにより「その他有価証券評価差額金」が16億53百万円、PBI社を新たに子会社としたことなどにより「少数株主持分」が19億5百万円、それぞれ増加した一方で、剰余金の配当16億41百万円があったこと、「繰延ヘッジ損益」が23億68百万円、「為替換算調整勘定」が13億90百万円、それぞれ減少したことなどによります。

この結果、自己資本比率は57.2%、1株当たり純資産は1,201円96銭となりました。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

第2〔事業の状況〕 3〔対処すべき課題〕 (1)当社グループの対処すべき課題をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、新商品導入、品質の維持・向上、インフラ整備を主な目的として設備投資を実施し、全体での設備投資の額は77億5百万円となりました。

報告セグメント別の当連結会計年度の設備投資の状況は次の通りであります。

< 国内事業 >

飲料事業にてチルド飲料製造に係る建屋及び製造設備の導入で合計14億95百万円、200ml紙パック高速製造設備導入で7億53百万円の設備投資を行いました。

その結果、国内事業全体の投資額は51億22百万円となりました。

< 国際事業 >

グローバルトマト事業における生産ライン新設などにより、国際事業全体の投資額は25億82百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	国内事業	管理	27	-	(-)	100	127	33 [3]
東京本社 (東京都中央区)	国内事業	管理	144	13	(-)	110	269	441 [35]
イノベーション本部 (栃木県那須塩原市)	国内事業	研究	739	59	400 (60)	204	1,403	114 [28]
東京支社 (東京都中央区) 他 8 支店	国内事業	販売	647	-	136 (7)	91	875	519 [51]
那須工場 (栃木県那須塩原市)	国内事業	飲料 生産設備他	1,349	2,172	685 (121)	46	4,253	129 [72]
茨城工場 (茨城県小美玉市)	国内事業	調味料 生産設備他	2,167	3,478	50 (75)	77	5,773	79 [42]
富士見工場 (長野県諏訪郡 富士見町)	国内事業	飲料 生産設備他	1,171	1,237	44 (114)	162	2,617	94 [69]
静岡工場 (静岡県志太郡岡部町)	国内事業	飲料 生産設備他	171	267	510 (15)	9	959	19 [9]
小坂井工場 (愛知県宝飯郡 小坂井町)	国内事業	調味料 生産設備他	676	450	45 (41)	367	1,539	69 [71]
上野工場 (愛知県東海市)	国内事業	調味料 生産設備他	368	517	128 (28)	126	1,140	48 [38]
小牧工場 (愛知県小牧市)	国内事業	飲料 生産設備他	1,176	893	651 (9)	63	2,785	96 [17]

(2) 国内子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
カゴメ 不動産㈱	本社 (名古屋市中区) 他 1 事業所	国内事業 その他	管理 賃貸設備	2,020 [412]	1,293 [8]	3,061 [2,077] (14[167])	15 [0]	6,390 [2,499]	14 [4]

(3) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
KAGOME INC. (注4)	本社及び工場 (米国カリフォル ニア州) 他1営業所、 1子会社	国際業務 用	調味料 生産設備他	949	1,566 [3]	158 (146)	509	3,183 [3]	56 [275]
台湾可果美 股份有限公司	本社及び工場 (中華民国台南市) 他1営業所	国際業務 用	管理・ 生産設備	387	180	3,678 (1,305)	12	4,258	125 [26]
Kagome Australia Pty Ltd. (注4)	本社及び工場 (オーストラリア連 邦ビクトリア州) 他2子会社	国際業務 用	管理・ 生産設備	986	3,310	161 (83)	443	4,902	38 [2]
Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A. (注4)	本社及び工場 (ポルトガル共和国 パルメラ市) 他2子会社	国際業務 用	管理・ 生産設備	1,468	1,871	980 (351)	134	4,455	92 [94]

- (注) 1 帳簿価額のうち、その他は工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 連結子会社において、提出会社から借用中の設備を含むものについて、[]書きで外書きしております。なお、該当する土地の面積については([])書きで外書きしております。
- 3 連結子会社であるカゴメ不動産㈱の上表の設備は主に賃貸用であります。
- 4 KAGOME INC.、Kagome Australia Pty Ltd.及びHolding da Industria Transformadora do Tomate,SGPS S.A.は、それぞれ同社子会社を含んでおります。
- 5 主要なリース資産として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	期末残高 (百万円)
響灘菜園㈱	本社及び菜園 (北九州市若松区)	国内事業 農	温室設備	328

- 6 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地の面積 (千㎡)	賃借料又は リース料 (百万円)
カゴメ㈱	東京本社 (東京都中央区)	国内事業	事業所建物	-	186

- 7 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 翌連結会計年度の設備投資計画金額は91億円であり、セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資計画金額 (百万円)	主な設備投資の目的・内容
国内事業	5,100	生産・研究設備の拡充
国際業務用	3,100	生産設備の拡充
種子・育苗	400	管理設備の拡充
グローバルトマト事業 計	3,500	
コンシューマー事業	500	生産設備の拡充
国際事業 計	4,000	
合計	9,100	

- (注) 1 上記計画に伴う所要資金は、自己資金及び借入金により充当する予定であります。
 2 国内事業においては、事業所及び工場を管理区分としているため、各セグメントを一括して記載していません。
 3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,150,000
計	279,150,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年3月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	99,616,944	99,616,944	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	99,616,944	99,616,944		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

(平成26年5月21日開催の取締役会において決議されたもの)

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	158 (注)1	158 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,800 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月6日 至 平成43年6月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,537 (注)2 資本組入額 769	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができるものとします。

割当てを受けた当該新株予約権は第72期に係る当社の連結経常利益率5%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数(1個未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとします。ただし、第72期に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができないものとします。

上記は、新株予約権を相続により継承した者については適用しないものとします。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とするものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記(注)2に準じて決定するものとします。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

該当事項はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	36	24	530	158	55	208,606	209,409	
所有株式数(単元)	-	130,697	5,451	224,372	28,959	76	605,613	995,168	100,144
所有株式数の割合(%)	-	13.13	0.55	22.55	2.91	0.01	60.85	100.00	

- (注) 1 自己株式156,882株は、「個人その他」に1,568単元、「単元未満株式の状況」に82株含めて記載しております。
 なお、自己株式156,882株は株主名簿記載上の株式数であり、平成27年12月31日現在の実保有株式数は156,782株であります。
- 2 「日本スタートラスト信託銀行(株)(従業員持株E S O P信託口)」が保有する当社株式55,500株は、「金融機関」に含めて記載しております。
- 3 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アサヒグループホールディングス(株)	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	10,000	10.03
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,878	7.90
ダイナパック(株)	名古屋市中区錦3丁目14番15号	5,879	5.90
日本スタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,252	3.26
蟹江淑子	愛知県東海市	1,767	1.77
日清食品ホールディングス(株)	大阪市淀川区西中島4丁目1番1号	1,559	1.56
蟹江英吉	愛知県東海市	1,240	1.24
蟹江利親	愛知県東海市	1,235	1.24
カゴメ社員持株会	名古屋市中区錦3丁目14番15号	1,019	1.02
川口久雄	愛知県名古屋市	984	0.98
計		34,816	34.95

- (注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。
- 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 7,878千株
 日本スタートラスト信託銀行(株) 3,252千株
- なお、「日本スタートラスト信託銀行(株)」が所有する3,252千株には「従業員持株E S O P信託口」の信託財産として保有する55千株を含めております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 156,700		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,360,100	993,601	同上
単元未満株式	普通株式 100,144		
発行済株式総数	99,616,944		
総株主の議決権		993,601	

- (注) 1 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「日本マスタートラスト信託銀行(株)(従業員持株E S O P信託口)」（以下、従業員持株E S O P信託口）保有の当社株式が55,500株あります。
なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カゴメ株式会社	名古屋市中区錦三丁目14 番15号	156,700		156,700	0.16
計		156,700		156,700	0.16

- (注) 1 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している従業員持株E S O P信託口保有の当社株式が55,500株あります。
なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
- 2 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成25年6月19日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条の規定に基づく株報報酬型ストック・オプションとして、当社取締役（社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月19日の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次の通りであります。

決議年月日	平成25年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社の取締役（社外取締役を除く）に対し総数110,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とする。 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割り当てる日後2年を経過した日から15年以内の範囲で、当社取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	当社の中期経営計画に基づいた経営指標の目標達成度合に応じて新株予約権を行使できるものとするなど、新株予約権の行使の条件についての詳細は、発行を決議する当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる新株予約権の総数1,100個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の上限とする。

当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算定により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

平成26年5月21日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年5月21日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次の通りであります。

決議年月日	平成26年5月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く）7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	26,900株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	[募集事項]5に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]11に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]7に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]9に記載しております

[募集事項]

1. 新株予約権の名称 カゴメ株式会社第1回新株予約権
2. 新株予約権の総数 269個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合など割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

平成28年6月6日から平成43年6月5日まで

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の決議による承認を要する。

8. 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は)、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

9. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記5.に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記5.に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記6.に準じて決定する。

(7) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

上記8.に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

下記11.に準じて決定する。

10. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

11. その他の新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者が当社の取締役または執行役員いずれの地位をも喪失したときは、喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができる。ただし、上記5.の期間内に限る。
- (2) 割当てを受けた当該新株予約権は第72期に係る当社の連結経常利益率5%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数(1個未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとする。ただし、第72期に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができない。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

12. 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、次式のブラック・ショールズ・モデルにより以下の(2)から(7)の基礎数値に基づき算定した1株当たりのオプション価格(1円未満の端数は四捨五入)に付与株式数を乗じた金額とする。

$$C = Se^{-qt}N(d) - Xe^{-rt}N(d - \sigma\sqrt{T})$$

ここで、

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}$$

- (1) 1株当たりのオプション価格 (C)
- (2) 株価 (S) : 平成26年6月5日の証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)
- (3) 行使価格 (X) : 1円
- (4) 予想残存期間 (T) : 9.5年
- (5) 株価変動性 (σ) : 9.5年間(平成16年12月5日から平成26年6月5日まで)の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率
- (6) 無リスクの利率 (r) : 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率
- (7) 配当利回り (q) : 1株当たりの配当金(平成26年3月期の実績配当金) ÷ 上記(2)に定める株価
- (8) 標準正規分布の累積分布関数 $(N(\cdot))$

上記により算出される金額は新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない。割当てを受ける者が当社に対して有する新株予約権の払込金額の総額に相当する金額の報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される。

- 13. 新株予約権を割り当てる日 平成26年6月5日
- 14. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日 平成26年6月5日
- 15. 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

割当ての対象者	人数	割り当てる新株予約権の数
当社取締役(社外取締役を除く)	7名	269個

平成28年2月24日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成28年2月24日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次の通りであります。

決議年月日	平成28年2月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	[募集事項] 15に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	26,800株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	[募集事項] 5に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] 11に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項] 7に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] 9に記載しております

[募集事項]

1. 新株予約権の名称 カゴメ株式会社第2回新株予約権
2. 新株予約権の総数 268個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合など割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

平成30年3月11日から平成45年3月10日まで

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の決議による承認を要する。

8. 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は)、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

9. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記5.に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記5.に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記6.に準じて決定する。

(7) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

上記8.に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

下記11.に準じて決定する。

10. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

11. その他の新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者が当社の取締役または執行役員いずれの地位をも喪失したときは、喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができる。ただし、上記5.の期間内に限る。
- (2) 割当てを受けた当該新株予約権は第74期に係る当社の連結経常利益率4.5%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数(1個未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとする。ただし、第74期に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができない。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

12. 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、次式のブラック・ショールズ・モデルにより以下の(2)から(7)の基礎数値に基づき算定した1株当たりのオプション価格(1円未満の端数は四捨五入)に付与株式数を乗じた金額とする。

$$C = Se^{-qt}N(d) - Xe^{-rt}N(d - \sigma\sqrt{T})$$

ここで、

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}$$

- (1) 1株当たりのオプション価格 (C)
- (2) 株価 (S) : 平成28年3月10日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)
- (3) 行使価格 (X) : 1円
- (4) 予想残存期間 (T) : 9.5年
- (5) 株価変動性 (σ) : 9.5年間(平成18年9月10日から平成28年3月10日まで)の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率
- (6) 無リスクの利率 (r) : 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率
- (7) 配当利回り (q) : 1株当たりの配当金(平成27年12月期の実績配当金) ÷ 上記(2)に定める株価
- (8) 標準正規分布の累積分布関数 (N(・))

上記により算出される金額は新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない。割当てを受ける者が当社に対して有する新株予約権の払込金額の総額に相当する金額の報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される。

- 13. 新株予約権を割り当てる日 平成28年3月10日
- 14. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日 平成28年3月10日
- 15. 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

割当ての対象者	人数	割り当てる新株予約権の数
当社取締役(社外取締役を除く)	6名	184個
当社執行役員	14名	84個

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより、中長期的な企業価値を高めることを目的に、「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)を導入しております。

従業員株式所有制度の概要

当社が「カゴメ社員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後数年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

従業員持株会が取得する予定の株式の総数

271千株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,073	2
当期間における取得自己株式	71	0

(注) 1 当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	156,782		156,853	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

2 上記の処理自己株式数には、従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への売却 134,200株(当事業年度120,700株、当期間 13,500株)を含めておりません。また、保有自己株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する株式数(当事業年度55,500株、当期間42,000株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を、経営上の最重要課題の一つと認識しており、「連結業績を基準に、配当性向40%を目安に安定的に現金配当する」ことを目指してまいります。

また、配当の回数についての基本的な方針は、年1回とし、配当の決定機関は取締役会であります。

内部留保金につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業発展を通じて、株主の皆様へ還元させていただく所存です。

当事業年度の配当につきましては、平成28年2月24日開催の取締役会決議により、1株当たり22円を実施することを決定いたしました。この結果、連結ベースの配当性向は63.5%、純資産配当率1.8%となりました。

なお、当事業年度に係る取締役会決議による剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年2月24日	2,188	22

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	1,677	1,663	1,819	1,880	1,885	2,243
最低(円)	1,230	1,342	1,503	1,582	1,652	1,751

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場によるものであります。

2 決算期変更により、第71期は平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9か月間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,054	2,243	2,058	2,068	2,099	2,164
最低(円)	1,901	1,900	1,858	1,890	1,953	2,059

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場によるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 平成28年3月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りであります。

男性12名 女性1名（役員のうち女性の比率8%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		西 秀 訓	昭和26年1月6日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役就任 平成16年4月 当社東京支社長に就任 平成17年6月 当社取締役常務執行役員に就任 平成18年4月 当社本社スタッフ部門担当 兼 コーポレートブランド戦略室長 に就任 平成19年8月 KAGOME INC. 会長に就任 平成20年6月 当社取締役専務執行役員経営管 理本部長に就任 平成21年4月 当社代表取締役社長に就任 平成24年3月 ダイナパック(株)社外取締役に就 任(現任) 平成26年1月 当社代表取締役会長に就任(現 任) 平成26年6月 長瀬産業(株)社外取締役(現任)	(注)3	19,400
代表取締役 社長		寺 田 直 行	昭和30年2月5日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社営業推進部長に就任 平成17年6月 当社取締役執行役員に就任 平成18年4月 当社東京支社長に就任 平成20年6月 当社取締役常務執行役員に就任 6月 当社コンシューマー事業本部長 に就任 平成22年4月 当社取締役専務執行役員に就任 平成25年11月 当社代表取締役専務執行役員に 就任 平成26年1月 当社代表取締役社長に就任(現 任)	(注)3	11,200
取締役 常務執行役員	シェアード サービス 準備室長	児 玉 弘 仁	昭和34年3月22日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年4月 当社経営企画室長に就任 平成18年6月 当社執行役員に就任 平成20年6月 当社取締役執行役員に就任 6月 当社総合研究所長に就任 平成23年6月 当社取締役常務執行役員に就任 (現任) 平成25年4月 当社アジア事業カンパニーCEOに 就任 平成27年10月 当社シェアードサービス準備室 長に就任(現任)	(注)3	14,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	経営企画 本部長	渡 辺 美 衡	昭和33年3月4日生	昭和57年4月 平成10年5月 平成15年5月 平成19年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年6月	(株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞら銀行)入社 (株)サーベラスジャパン入社 (株)産業再生機構入社 当社入社、特別顧問に就任 当社執行役員に就任 当社経営企画本部経営企画室長に就任 当社経営企画本部長に就任(現任) 当社取締役執行役員に就任 当社取締役常務執行役員に就任(現任)	(注)3	17,300
取締役 常務執行役員	Preferred Brands International, Inc担当	佐 藤 邦 彦	昭和28年2月23日生	昭和50年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年6月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年6月 平成27年10月	当社入社 当社那須工場長に就任 当社執行役員に就任 当社調達部門担当に就任 当社生産調達本部副本部長に就任 当社常務執行役員に就任 当社研究開発本部長に就任 当社取締役常務執行役員に就任(現任) Preferred Brands International, Inc担当に就任(現任)	(注)3	10,100
取締役 常務執行役員	生産調達 本部長	三 輪 克 行	昭和30年8月5日生	昭和54年4月 平成17年4月 平成21年3月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月	当社入社 カゴメラビオ(株)代表取締役社長に就任 当社生産調達本部小牧工場長に就任 当社執行役員に就任 当社生産調達本部生産部長に就任 当社生産調達本部調達部長に就任 当社常務執行役員に就任 当社生産調達本部長に就任(現任) 当社取締役常務執行役員に就任(現任)	(注)3	12,700
取締役	(非常勤)	近 藤 誠 一	昭和21年3月24日生	昭和47年4月 昭和50年7月 昭和63年7月 平成11年9月 平成15年7月 平成18年9月 平成19年6月 平成20年9月 平成22年7月 平成24年7月 平成26年6月 6月 6月	外務省入省 同省海外広報課 同省国際報道課長 OECD(経済協力開発機構)事務次長 外務省文化交流部長 ユネスコ日本政府代表部特命全権大使 ユネスコ世界遺産委員会日本代表委員 駐デンマーク特命全権大使 文化庁長官 同庁退官 当社取締役に就任(現任) JXホールディングス(株)社外取締役(現任) (株)パソナグループ社外取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役	(非常勤)	橋本孝之	昭和29年7月9日生	昭和53年4月 平成12年4月 平成15年4月 平成19年1月 平成20年4月 平成21年1月 平成24年5月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年1月 平成27年6月	日本アイ・ピー・エム(株)入社 同社取締役ゼネラル・ビジネス 事業部長 同社常務執行役員 BP&システム 製品事業担当 同社専務執行役員 GTS(グローバ ル・テクノロジー・サービス)事 業担当 同社取締役 専務執行役員営業担 当 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社会長 当社取締役に就任(現任) 日本アイ・ピー・エム(株)副会長 (現任) (株)IHI社外監査役に就任(現任)	(注) 3	1,000	
取締役	(非常勤)	明関美良	昭和55年3月24日生	平成16年4月 平成22年6月 平成23年8月 平成26年6月	マルチモ(株)入社 同社専務取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注) 3		
監査役	常勤	蟹江睦久	昭和29年12月5日生	昭和52年4月 平成13年4月 平成19年6月 平成20年3月	当社入社 当社ロジスティクス部長に就任 当社常勤監査役に就任(現任) ダイナパック(株)社外監査役に就 任(現任)	(注) 4	750,800	
監査役	常勤	村岡明高	昭和26年9月22日生	昭和50年4月 平成8年6月 平成14年4月 平成14年11月 平成18年4月 平成20年6月	当社入社 当社総合研究所食品開発研究部 長に就任 当社人事総務部長に就任 当社富士見工場長に就任 当社総合研究所副所長に就任 当社監査役に就任(現任)	(注) 5	9,900	
監査役	(非常勤)	江尻隆	昭和17年5月16日生	昭和44年4月 昭和52年11月 平成18年6月 平成22年5月 平成24年8月 平成27年6月	弁護士登録 榊田江尻法律事務所(現西村あさ ひ法律事務所)パートナーに就任 当社監査役に就任(現任) ディップ(株)社外監査役に就任(現 任) 弁護士法人西村あさひ法律事務 所社員に就任(現任) (株)ウイズ・パートナーズ社外取 締役に就任(現任)	(注) 6	600	
監査役	(非常勤)	村田守弘	昭和21年7月20日生	昭和45年12月 昭和49年11月 平成6年12月 平成10年10月 平成14年7月 平成16年1月 平成18年4月 平成23年6月 平成24年3月	アーサーヤング東京事務所入所 公認会計士登録 東京青山法律事務所入所 アーサーアンダーセン税務事務 所入所 朝日KPMG税理士法人代表に 就任 KPMG税理士法人代表社員に 就任 村田守弘会計事務所代表に就任 (現任) 当社監査役に就任(現任) 住友ゴム工業(株)社外監査役に就 任(現任)	(注) 4	1,500	
計								849,100

- (注) 1 取締役 近藤誠一、橋本孝之、明関美良は、「社外取締役」であります。
2 監査役 江尻隆、村田守弘は、「社外監査役」であります。
3 取締役の任期は、平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 監査役の任期は、平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務執行機能のスピードアップと強化を目的に、執行役員制度を導入しております。会社法上の取締役以外のうち、常務執行役員は3名で、国際事業本部長 住友正宏、営業管掌 小篠亮、マーケティング本部長 小林寛久、執行役員は15名で、イノベーション本部長 山口聡、通販事業部長 高野仁、United Genetics Seeds Company Executive Vice President 江端徳人、イノベーション本部副本部長 田村茂夫、ソリューション本部長 川地真由、SCM本部長 川村修、東京支社長 大滝恭伸、国際事業本部 Chief Tomato Officer(CTO) 兼 Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.社長 Martin Stilwell、経営企画本部人事部長 有沢正人、大阪支店長 小豆川裕男、経営企画本部経営企画室長 橋本隆、農事業本部長 藤井啓吾、国際事業本部 KAGOME INC.CEO Luis de Oliveira、国際事業本部グローバルトマトカンパニーアジア担当 橋詰眞義、名古屋支店長 宮地雅典であります。
- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
森 浩 志	昭和40年2月21日生	平成元年4月	日本開発銀行(現㈱日本政策投資銀行)入行	-
		平成5年4月	自治省(現総務省)財政局出向	
		平成15年6月	更生会社㈱テザック出向、管財人代理 兼 経営企画室長に就任	
		平成18年10月	弁護士登録、西村あさひ法律事務所入所	
		平成22年11月	㈱USEN社外取締役就任(現任)	
		平成24年1月	西村あさひ法律事務所パートナーに就任(現任)	
平成26年2月	三菱UFJ証券ホールディングス㈱監査委員会委員に就任(現任)			

(2) 平成28年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しております。

男性11名 女性1名 （役員のうち女性の比率8%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 会長		西 秀 訓	昭和26年1月6日生	昭和50年4月 平成12年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年8月 平成20年6月 平成21年4月 平成24年3月 平成26年1月 平成26年6月 平成28年3月	当社入社 当社取締役に就任 当社東京支社長に就任 当社取締役常務執行役員に就任 当社本社スタッフ部門担当 兼 コーポレートブランド戦略室長 に就任 KAGOME INC. 会長に就任 当社取締役専務執行役員経営管 理本部長に就任 当社代表取締役社長に就任 ダイナパック(株)社外取締役に就 任(現任) 当社代表取締役会長に就任(現 任) 長瀬産業(株)社外取締役(現任) 当社取締役会長(予定)	(注)3	19,400
代表取締役 社長		寺 田 直 行	昭和30年2月5日生	昭和53年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成20年6月 6月 平成22年4月 平成25年11月 平成26年1月	当社入社 当社営業推進部長に就任 当社取締役執行役員に就任 当社東京支社長に就任 当社取締役常務執行役員に就任 当社コンシューマー事業本部長 に就任 当社取締役専務執行役員に就任 当社代表取締役専務執行役員に 就任 当社代表取締役社長に就任(現 任)	(注)3	11,200
取締役 専務執行役員	経営企画 本部長	渡 辺 美 衡	昭和33年3月4日生	昭和57年4月 平成10年5月 平成15年5月 平成19年4月 平成20年6月 6月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成28年4月	(株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞ ら銀行)入社 (株)サーベラスジャパン入社 (株)産業再生機構入社 当社入社、特別顧問に就任 当社執行役員に就任 当社経営企画本部経営企画室長 に就任 当社経営企画本部長に就任(現 任) 当社取締役執行役員に就任 当社取締役常務執行役員に就任 (現任) 当社取締役専務執行役員に就任 (予定)	(注)3	17,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	生産調達 本部長	三 輪 克 行	昭和30年 8 月 5 日生	昭和54年 4 月 平成17年 4 月 平成21年 3 月 平成22年 4 月 4 月 平成24年 4 月 平成25年 4 月 4 月 平成25年 6 月 平成28年 4 月	当社入社 カゴメラピオ㈱代表取締役社長 に就任 当社生産調達本部小牧工場長に 就任 当社執行役員に就任 当社生産調達本部生産部長に就 任 当社生産調達本部調達部長に就 任 当社常務執行役員に就任 当社生産調達本部長に就任(現 任) 当社取締役常務執行役員に就任 (現任) 当社取締役専務執行役員に就任 (予定)	(注) 3	12,700
取締役 常務執行役員	シェアード サービス 準備室長	児 玉 弘 仁	昭和34年 3 月22日生	昭和56年 4 月 平成15年 4 月 平成18年 6 月 平成20年 6 月 6 月 平成23年 6 月 平成25年 4 月 平成27年10月 平成28年 4 月	当社入社 当社経営企画室長に就任 当社執行役員に就任 当社取締役執行役員に就任 当社総合研究所長に就任 当社取締役常務執行役員に就任 (現任) 当社アジア事業カンパニーCE Oに就任 当社シェアードサービス準備室 長に就任(現任) カゴメアックス㈱代表取締役社 長 兼 経営管理部長に就任(予 定)	(注) 3	14,600
取締役 常務執行役員	国際事業 本部長	住 友 正 宏	昭和36年 2 月 3 日生	昭和59年 4 月 平成14年 4 月 平成18年 6 月 平成20年 4 月 平成24年 4 月 6 月 平成25年 4 月 平成27年10月 平成28年 3 月	当社入社 当社事業開発室長に就任 当社執行役員に就任 ベジタリアS.p.A社長に就任 当社経営企画本部欧州統括事務 所代表に就任 当社常務執行役員に就任(現任) 当社トマト事業カンパニーCEO に就任 当社国際事業本部長に就任(現 任) 当社取締役常務執行役員に就任 (予定)	(注) 3	18,400
取締役	(非常勤)	近 藤 誠 一	昭和21年 3 月24日生	昭和47年 4 月 昭和50年 7 月 昭和63年 7 月 平成11年 9 月 平成15年 7 月 平成18年 9 月 平成19年 6 月 平成20年 9 月 平成22年 7 月 平成24年 7 月 平成26年 6 月 6 月 6 月	外務省入省 同省海外広報課 同省国際報道課長 OECD(経済協力開発機構)事務次 長 外務省文化交流部長 ユネスコ日本政府代表部特命全 権大使 ユネスコ世界遺産委員会日本代 表委員 駐デンマーク特命全権大使 文化庁長官 同庁退官 当社取締役に就任(現任) JXホールディングス㈱社外取締 役(現任) ㈱パソナグループ社外取締役 (現任)	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	(非常勤)	橋本 孝之	昭和29年7月9日生	昭和53年4月 平成12年4月 平成15年4月 平成19年1月 平成20年4月 平成21年1月 平成24年5月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年1月 平成27年6月	日本アイ・ピー・エム㈱入社 同社取締役ゼネラル・ビジネス 事業部長 同社常務執行役員 BP&システム 製品事業担当 同社専務執行役員 GTS(グローバ ル・テクノロジー・サービス)事 業担当 同社取締役 専務執行役員営業担 当 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社会長 当社取締役に就任(現任) 日本アイ・ピー・エム㈱副会長 (現任) ㈱IHI社外監査役に就任(現任)	(注) 3	1,000
取締役	(非常勤)	明 関 美 良	昭和55年3月24日生	平成16年4月 平成22年6月 平成23年8月 平成26年6月	マルトモ㈱入社 同社専務取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注) 3	
監査等委員 である 取締役	常勤	蟹 江 睦 久	昭和29年12月5日生	昭和52年4月 平成13年4月 平成19年6月 平成20年3月 平成28年3月	当社入社 当社ロジスティクス部長に就任 当社常勤監査役に就任(現任) ダイナパック㈱社外監査役に就 任(現任) 当社監査等委員である取締役に 就任(予定)	(注) 4	750,800
監査等委員 である 取締役	(非常勤)	村 田 守 弘	昭和21年7月20日生	昭和45年12月 昭和49年11月 平成6年12月 平成10年10月 平成14年7月 平成16年1月 平成18年4月 平成23年6月 平成24年3月 平成28年3月	アーサーヤング東京事務所入所 公認会計士登録 東京青山法律事務所入所 アーサーアンダーセン税務事務 所入所 朝日KPMG税理士法人代表に 就任 KPMG税理士法人代表社員に 就任 村田守弘会計事務所代表に就任 (現任) 当社監査役に就任(現任) 住友ゴム工業㈱社外監査役に就 任(現任) 当社監査等委員である取締役に 就任(予定)	(注) 4	1,500
監査等委員 である 取締役	(非常勤)	森 浩 志	昭和40年2月21日生	平成元年4月 平成5年4月 平成15年6月 平成18年10月 平成22年11月 平成24年1月 平成26年2月 平成28年3月	日本開発銀行(現㈱日本政策投資 銀行)入行 自治省(現総務省)財政局出向 更生会社㈱テザック出向、管財 人代理 兼 経営企画室長に就 任 弁護士登録、西村あさひ法律事 務所入所 ㈱USEN社外取締役に就任(現任) 西村あさひ法律事務所パート ナーに就任(現任) 三菱UFJ証券ホールディングス㈱ 監査委員会委員に就任(現任) 当社監査等委員である取締役に 就任(予定)	(注) 4	
計							846,900

(注) 1 取締役 近藤誠一、橋本孝之、明関美良は、「社外取締役」であります。
2 取締役 村田守弘、森浩志は、「監査等委員である社外取締役」であります。

- 3 取締役の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務執行機能のスピードアップと強化を目的に、執行役員制度を導入しております。会社法上の取締役以外のうち、常務執行役員は2名で、営業管掌 小篠亮、マーケティング本部長 小林寛久、執行役員は14名で、イノベーション本部長 兼 食品安全部長 山口聡、名古屋支店長 高野仁、United Genetics Seeds Company Executive Vice President 江端徳人、ソリューション本部長 川地真由、SCM本部長 川村修、東京支社長 兼 家庭用営業一部長 大滝恭伸、国際事業本部 Chief Tomato Officer(CTO) 兼 Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A. 社長 Martin Stilwell、経営企画本部人事部長 有沢正人、経営企画本部経営企画室長 橋本隆、農事業本部長 藤井啓吾、KAGOME INC. CEO Luis de Oliveira、国際事業本部グローバルトマトカンパニーアジア担当 橋詰真義、大阪支店長 宮地雅典、ダイバーシティ推進室長 曾根智子であります。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
江 尻 隆	昭和17年5月16日生	昭和44年4月 昭和52年11月	弁護士登録 榎田江尻法律事務所(現西村あさひ法律事務所)パートナーに就任 当社監査役に就任 ディップ(株)社外監査役に就任(現任)	600
		平成18年6月 平成22年5月		
		平成24年8月 平成27年6月	弁護士法人西村あさひ法律事務所社員に就任(現任) (株)ウイズ・パートナーズ社外取締役に就任(現任)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1 . 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況(平成28年3月18日現在)

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

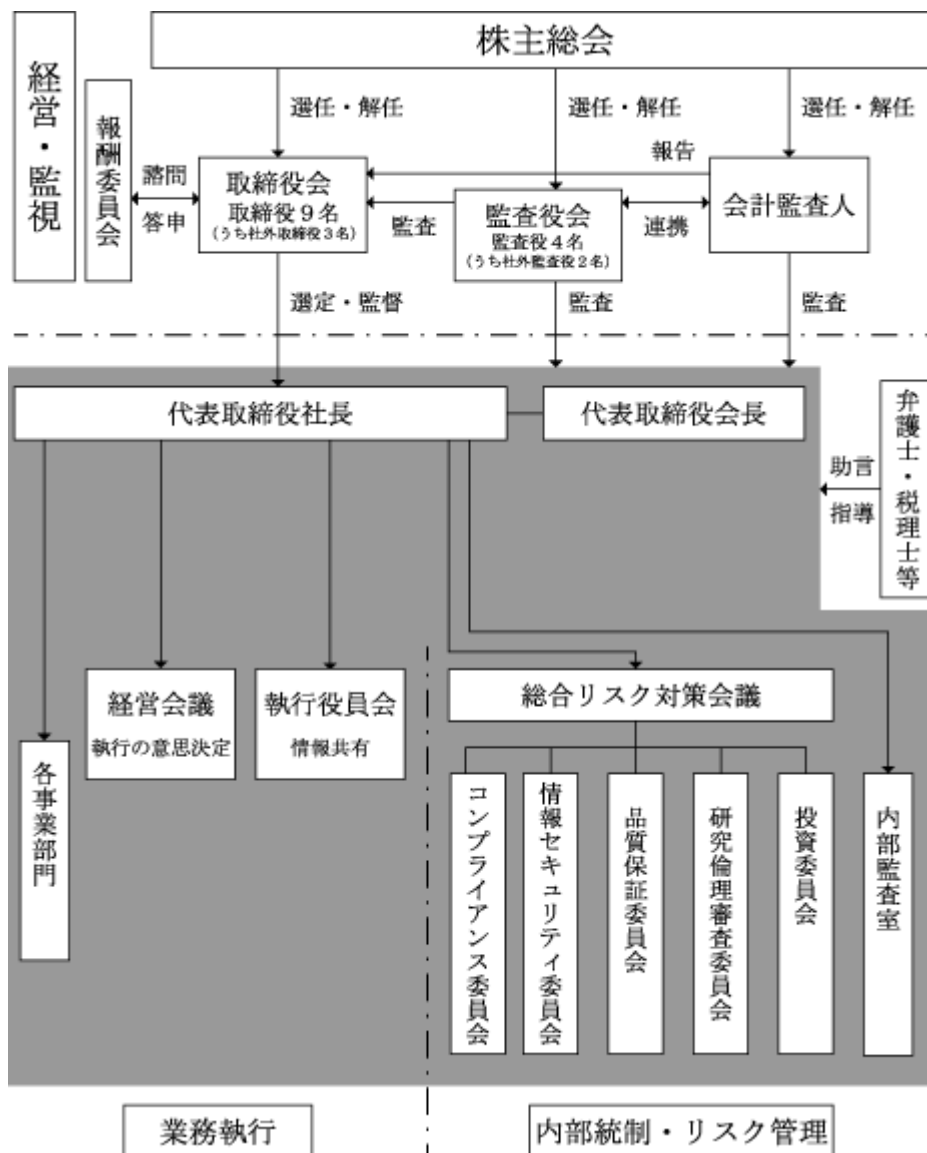
当社は監査役会設置会社であります。当社は、監督機能と業務執行機能を分離し、経営責任の明確化及び意思決定と業務執行のスピードアップを図っております。

監督機能については、少人数（9名）で構成する取締役会において、取締役の有する知見や洞察をもって、重要事項の意思決定及び執行部門への監督・助言を行っております。取締役の3名は社外取締役であり、国際社会や企業経営において豊富な経験と知見を有した方を社外取締役に選任しています。また、監査役および監査役会による経営監視も行っております。当社監査役会は4名で構成され、うち2名が常勤監査役、2名が社外監査役です。当社では当社との間に特別の利害関係がなく、企業法務や財務会計の面で専門的な知識と経験を有した方を社外監査役に選任しています。

業務執行機能については、執行役員制度のもと、一定基準により、執行の責任と権限を各部門に委任し、取締役会決議・報告事項の伝達及び周知並びに執行役員間の連絡及び調整を図ることを目的に執行役員会を設置しております。また、社長のリーダーシップのもと、機動的かつ相互に連携して業務執行するとともに、取締役会に対して必要十分な説明責任を果たせるよう、経営会議を設置しております。経営会議では、取締役会付議事項の事前審議を行うほか、各執行部門の権限を越える事項等に関する決議を行っております。

また、当社では、平成23年度より「ファン株主政策」として、個人株主の拡大にも積極的に取組み、平成27年12月末時点で211,056名の株主に支えられ、そのほとんどが個人株主です。多くの個人株主が経営を監視することで、より透明度の高い経営が出来る体制を構築しています。

業務執行・監視の仕組みについては、以下に示す通りであります。



弁護士その他第三者の状況については、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、企業経営や日常業務におけるアドバイスを受けております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、「開かれた企業」という企業理念のもと、「経営の透明性の実現」「経営責任の明確化」「スピーディな意思決定」「経営監視機能の強化」をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としています。

当社では、独立性が高く、また、豊富な経験と高い知見を有する社外取締役・社外監査役の選任と少人数体制の取締役会、執行役員制の導入、ファン株主政策によって、目指すべきコーポレート・ガバナンスが実現できるものと考えており、現状の体制を選択しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の充実を図るため、以下5つの委員会を設置し、さらに、リスク管理の統括機関として、総合リスク対策会議を設置しております。

・総合リスク対策会議

取締役、監査役をメンバーとして、リスク対応方針や重要リスク対応課題について検討し、迅速な意思決定を図るため、総合リスク対策会議を設置しております。

・コンプライアンス委員会

コンプライアンスの推進のため、コンプライアンス委員会を設置しております。当委員会の事務局には、コンプライアンスホットラインの窓口を設け、従業員などからの相談や通報を受け付けることにより、社会規範や倫理に反する当社及び当社の従業員の行為の未然防止、早期発見に努めております。

・情報セキュリティ委員会

全社において保有する個人情報をはじめとする重要情報の保護に関する基本方針及び適正な管理体制・運用についてのルールを定め、適法性の確保及び情報漏洩等の事故防止を図るため、情報セキュリティ委員会を設置しております。

・品質保証委員会

品質保証強化を目的に、毎月、品質保証委員会を開催しています。お客様の声への対応、品質事故の未然防止、法改正への対応、表示の適正化など、社内外への対応の精度向上とスピードアップを図っております。

・研究倫理審査委員会

研究開発段階で行われるヒトを被験者とした効用・安全性の確認試験が、被験者個人の尊厳や人権を損なわないものであるかどうかを事前に審査するために研究倫理審査委員会を設置しております。当委員会は、研究開発部門以外の社員と社外の医学専門家、弁護士で構成されており、中立的な立場から、研究の目的、方法等の倫理的妥当性及び科学的正当性を審査できる体制となっております。

・投資委員会

投資に関するリスクの測定・評価を行うため、投資起案部署から独立した形で投資委員会を設置しております。

・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制は以下の通りです。

イ 当社は、当社グループ会社における業務の適正を確保するため、当社グループ各社に適用する企業理念、行動規範、中期経営計画及び年度毎の企業方針を定め活動する。

ロ 当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の四半期毎の報告と重要案件については、親会社であるカゴメ取締役会への付議・報告を行う。

ハ 当社グループ会社の管理については、経営企画室、財務経理部、各カンパニー等にて行う。

ニ 当社グループ各社における重大なリスク、コンプライアンスに関する情報は、直接または各カンパニー等を通じて、取締役会または総合リスク対策会議に報告を行う。

ホ 当社内部監査室は、当社グループ各社の業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言を行う。

ヘ 当社は、当社の取締役、監査役、執行役員（以下、役員という。）または従業員を当社グループ各社に取締役・監査役として派遣し、業務の執行を監督または監査する。

ト 当社は、当社グループ各社に対して、当社に設置されている内部通報制度の存在及び利用方法を周知し、また、海外の当社グループ各社に向けては、順次内部通報制度の整備をすすめる。

チ 当社グループ会社の情報管理については、「グループ情報セキュリティポリシー」を作成し、情報の管理に取り組む。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月21日開催の第62回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき社外取締役全員及び社外監査役全員と、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度として契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室3名で組織され、各事業所の業務活動が、法令、諸規程及び経営方針・計画に準拠し、適正かつ効率的に運営されているか否かを検討し、経営の合理化・業務効率の改善向上に資することを目的としております。監査において発見された問題点については、都度情報交換・意見交換を行い、必要な対策または改善措置を立案・実行しております。

当社の監査役会は、監査役4名で構成されます。取締役の職務執行について、監査役会の定める監査方針及び分担に従い、各監査役が監査を実施しております。また、当社が監査契約を締結している名古屋監査法人から年間会計監査計画の提出・会計監査実施結果の報告を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うとともに、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携をとっております。加えて、内部監査室による監査に監査役が立ち会う等、相互連携をとっております。

なお、監査役であります村田守弘氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

会計監査については、名古屋監査法人を選出しております。

- ・ 監査業務を執行した公認会計士 : 業務執行社員 今井清博
: 業務執行社員 山本真由美
- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成 : 公認会計士 7名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役であります近藤誠一氏は、中央省庁での豊富な海外経験や経済への知見を有していることから、当社の海外事業拡大について適切に指導・助言を行い、また、独立した客観的な観点から、経営の監督を行うことができると考えております。

社外取締役であります橋本孝之氏はダイバーシティについて先進的な企業の企業経営者としての豊富な専門的知識と経験を有していることから、「人」のグローバルでの最適化を目指す当社に対して適切に指導・助言を行い、また、独立した客観的な観点から、経営の監督を行うことができると考えております。なお、同氏は当社の普通株式1,000株を保有しております。

社外取締役であります明関美良氏は、商品開発に定評のある企業の企業経営者としての豊富な専門的知識と経験を有していることから、世界中の顧客に対する新しい価値提案を目指す当社に対して適切に指導・助言を行うことができると考えております。

社外監査役であります江尻隆氏は、弁護士法人西村あさひ法律事務所社員・弁護士であり、企業法務に精通し、また、財務及び会計に関する相当程度の知見と企業経営を統治する十分な見識を有していることから、独立した客観的な観点から、経営の監視を行うことができると考えております。なお、同氏は当社の普通株式600株を保有しております。

社外監査役であります村田守弘氏は、村田守弘会計事務所代表・公認会計士・税理士であり、財務、会計及び税務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、独立した客観的な観点から、経営の監視を行うことができると考えております。なお、同氏は当社の普通株式1,500株を保有しております。

上記を除き、社外取締役、社外監査役、当該社外取締役及び監査役が役員である会社等又は役員であった会社等と、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、従来、独自の定めを有しておらず、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしておりましたが、平成28年3月25日開催の定時株主総会における監査等委員会設置会社への移行を前提に平成28年2月9日に社外取締役を選任するための会社からの独立性基準を以下のとおり定めました。

- イ 現在または過去においてカゴメグループ（カゴメグループとは、カゴメ株式会社およびカゴメ株式会社の子会社とする。以下同様）の取締役・監査役（社外役員除く）、執行役員、使用人でないこと
- ロ 現在および過去5事業年度においてカゴメグループの主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう）でないことまたはカゴメグループが主要株主の取締役、監査役、執行役、執行役員または使用人でないこと
- ハ カゴメグループの主要取引先（過去3事業年度のいずれかの年度においてカゴメグループの連結売上高の2%以上を占めるものをいう）の取締役・監査役（社外役員除く）、執行役、執行役員または使用人でないこと

- ニ カゴメグループを主要取引先とする者(過去3事業年度のいずれかの年度において取引先のカゴメグループに対する売上高が取引先の連結売上高の2%以上を占めるものをいう)の取締役・監査役(社外役員除く)、執行役、執行役員または使用人でないこと
- ホ カゴメグループから多額の寄付(*)を受けている法人・団体の役員または使用人でないこと
* 過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上、又は寄付先の売上高もしくは総収入の2%以上
- ヘ カゴメグループとの間で取締役・監査役または執行役員を相互に派遣する法人の取締役・監査役(社外役員除く)、執行役、執行役員または使用人でないこと
- ト 過去5年間のいずれにおいてもカゴメグループの会計監査人の代表社員、社員パートナーまたは従業員であったことがないこと
- チ カゴメグループの役員報酬以外に多額の報酬(*)を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等でないこと
* 過去3事業年度の平均で個人の場合1,000万円以上、法人の場合連結売上高の2%以上
- リ 上記 ~ の配偶者、2親等内の親族、同居の親族でないこと
- ヌ 社外取締役としての通算の在任期間が8年以内であること

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	254	194	7	52	7
監査役 (社外監査役を除く)	42	42	-	-	2
社外役員	49	49	-	-	5

ロ. 代表取締役の報酬等

役職・氏名	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
		基本報酬	ストック オプション	賞与
代表取締役会長 西 秀訓	56	43	2	11
代表取締役社長 寺田直行	57	43	1	12

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額又はその決定方法に関する内容及び決定方法

当社の役員報酬等は、基本報酬及び業績に連動した役員賞与、ストックオプションにより構成されており、役位別に基本報酬と役員賞与、ストックオプションの構成割合を定めております。役員報酬等の決定方針は以下の通りであります。

基本報酬は、株主総会で決議された総額の範囲内において、使用人の最高位の年収を基礎とし、その職位毎に役割の大きさに応じて決定する固定報酬としております。

役員賞与及びストックオプションは、全社業績としての連結売上経常利益率と役員個人の貢献度を基にして決定しております。

なお、当社は、役員報酬等の決定の透明性及び客観性を高めるために取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しております。

株式の保有状況

- イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
57銘柄 18,380百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日清食品ホールディングス(株)	676,800	3,905	取引関係の維持強化
アサヒグループホールディングス(株)	1,000,000	3,746	業務・資本提携の維持強化
ダイナパック(株)	6,535,000	1,797	取引関係の維持強化
加藤産業(株)	731,900	1,669	取引関係の維持強化
Tat Gida Sanayi A. <small>01</small>	1,014,233,639	1,038	取引関係の維持強化
雪印メグミルク(株)	617,200	888	取引関係の維持強化
(株)イズミ	112,200	476	取引関係の維持強化
三菱食品(株)	103,400	272	取引関係の維持強化
(株)トーホー	550,000	245	取引関係の維持強化
アルビス(株)	82,800	198	取引関係の維持強化
(株)パロー	92,300	198	取引関係の維持強化
ユニーグループ・ホールディングス(株)	293,000	179	取引関係の維持強化
(株)マルイチ産商	168,764	171	取引関係の維持強化
キューピー(株)	70,800	159	取引関係の維持強化
(株)トーカン	67,231	138	取引関係の維持強化
(株)いなげや	92,000	112	取引関係の維持強化
(株)ダスキン	50,000	88	取引関係の維持強化
(株)ヤマナカ	106,000	77	取引関係の維持強化
伊藤忠食品(株)	20,000	75	取引関係の維持強化
イオン(株)	61,344	74	取引関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	66	取引関係の維持強化
(株)ドミー	132,000	63	取引関係の維持強化
(株)マルエツ	107,000	56	取引関係の維持強化
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	23,625	45	取引関係の維持強化
尾家産業(株)	50,600	42	取引関係の維持強化
(株)システムリサーチ	20,000	40	取引関係の維持強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	9,000	39	取引関係の維持強化
ヤマエ久野(株)	39,809	38	取引関係の維持強化
アクシアル リテイリング(株)	14,500	38	取引関係の維持強化
ロイヤルホールディングス(株)	22,200	37	取引関係の維持強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイナパック(株)	3,083,000	847	委託者である当社が定める退職金規則に基づく給付にあてるため同社株式を信託しております。議決権の行使にあたっては「議決権行使指図」を受託者に対して行い、それに基づき受託者が議決権を行使しております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日清食品ホールディングス(株)	676,800	4,351	取引関係の維持強化
アサヒグループホールディングス(株)	1,000,000	3,799	業務・資本提携の維持強化
加藤産業(株)	731,900	2,061	取引関係の維持強化
ダイナパック(株)	6,535,000	1,751	取引関係の維持強化
雪印メグミルク(株)	517,200	1,613	取引関係の維持強化
Tat Gıda Sanayi A.Ş. ^(注)	1,014,233,639	1,158	取引関係の維持強化
(株)イズミ	112,200	528	取引関係の維持強化
三菱食品(株)	103,400	308	取引関係の維持強化
(株)トーホー	110,000	272	取引関係の維持強化
(株)パロー	92,300	263	取引関係の維持強化
ユニグループ・ホールディングス(株)	293,000	223	取引関係の維持強化
キューピー(株)	70,800	212	取引関係の維持強化
アルビス(株)	82,800	175	取引関係の維持強化
(株)マルイチ産商	170,190	154	取引関係の維持強化
(株)トーカン	67,627	123	取引関係の維持強化
イオン(株)	65,784	122	取引関係の維持強化
(株)いなげや	92,000	120	取引関係の維持強化
(株)ダスキン	50,000	110	取引関係の維持強化
伊藤忠食品(株)	20,000	83	取引関係の維持強化
(株)ヤマナカ	106,000	73	取引関係の維持強化
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	64,570	66	取引関係の維持強化
(株)ドミー	132,000	64	取引関係の維持強化
アクシアル リテイリング(株)	14,500	59	取引関係の維持強化
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	23,625	56	取引関係の維持強化
(株)システムリサーチ	20,000	50	取引関係の維持強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	9,000	49	取引関係の維持強化
ロイヤルホールディングス(株)	22,200	49	取引関係の維持強化
尾家産業(株)	50,600	46	取引関係の維持強化
(株)ファミリーマート	8,000	45	取引関係の維持強化
ヤマエ久野(株)	41,436	39	取引関係の維持強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイナパック(株)	3,083,000	826	委託者である当社が定める退職金規則に基づく給付にあてるため同社株式を信託しております。議決権の行使にあたっては「議決権行使指図」を受託者に対して行い、それに基づき受託者が議決権を行使しております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

3. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

4. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。
また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

5. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な資本政策及び配当政策を行うことを目的とするものであります。

6. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28		38	
連結子会社				
計	28		38	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規則により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、名古屋監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,458	8,413
受取手形及び売掛金	2 33,202	2 32,088
有価証券	12,625	13,115
商品及び製品	2 18,693	2 20,874
仕掛品	927	1,041
原材料及び貯蔵品	2 25,383	2 23,698
繰延税金資産	600	634
デリバティブ債権	14,473	10,297
その他	2 5,650	2 6,044
貸倒引当金	171	305
流動資産合計	122,843	115,903
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	38,988	41,135
減価償却累計額	23,670	24,046
建物及び構築物（純額）	2 15,317	2 17,089
機械装置及び運搬具	69,535	73,705
減価償却累計額	52,276	54,031
機械装置及び運搬具（純額）	2 17,259	2 19,674
工具、器具及び備品	6,417	6,579
減価償却累計額	5,323	5,440
工具、器具及び備品（純額）	1,094	1,138
土地	2 13,578	2 13,684
リース資産	3,013	2,886
減価償却累計額	2,437	2,456
リース資産（純額）	575	430
建設仮勘定	3,783	1,605
有形固定資産合計	51,609	53,622
無形固定資産		
のれん	2,904	7,616
商標権	0	2,392
顧客関連資産	-	2,777
ソフトウェア	1,903	1,522
その他	358	365
無形固定資産合計	5,166	14,675
投資その他の資産		
投資有価証券	1 17,630	1 19,764
長期貸付金	2,280	2,010
繰延税金資産	1,798	994
その他	1 2,159	1 1,987
貸倒引当金	74	72
投資その他の資産合計	23,794	24,684
固定資産合計	80,570	92,982
資産合計	203,413	208,885

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,150	15,204
短期借入金	2 6,477	2 10,780
1年内返済予定の長期借入金	2 2,160	2 834
未払金	10,233	9,438
未払法人税等	262	2,206
繰延税金負債	4,879	2,788
賞与引当金	395	572
役員賞与引当金	34	56
デリバティブ債務	41	13
その他	3,742	3,827
流動負債合計	42,380	45,722
固定負債		
長期借入金	2 27,119	2 25,701
繰延税金負債	1,086	2,792
退職給付に係る負債	4,746	4,915
その他	3,514	3,409
固定負債合計	36,466	36,818
負債合計	78,846	82,541
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,985	19,985
資本剰余金	23,733	23,733
利益剰余金	60,116	61,916
自己株式	517	314
株主資本合計	103,317	105,320
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,790	6,444
繰延ヘッジ損益	9,321	6,952
為替換算調整勘定	3,178	1,787
退職給付に係る調整累計額	992	1,024
その他の包括利益累計額合計	16,297	14,160
新株予約権	12	19
少数株主持分	4,939	6,844
純資産合計	124,566	126,344
負債純資産合計	203,413	208,885

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	159,360	195,619
売上原価	2 91,744	2 110,304
売上総利益	67,615	85,314
販売費及び一般管理費	1, 2 63,286	1, 2 78,590
営業利益	4,328	6,723
営業外収益		
受取利息	261	230
受取配当金	193	276
持分法による投資利益	72	70
為替差益	59	-
その他	531	564
営業外収益合計	1,118	1,141
営業外費用		
支払利息	216	158
為替差損	-	337
その他	260	353
営業外費用合計	477	850
経常利益	4,969	7,015
特別利益		
固定資産売却益	3 2,357	3 81
投資有価証券売却益	-	297
持分変動利益	-	152
債務免除益	-	4 68
退職給付制度終了益	87	-
特別利益合計	2,444	600
特別損失		
固定資産処分損	5 621	5 156
減損損失	6 127	6 69
投資有価証券評価損	283	32
事業構造改善費用	-	7 548
ゴルフ会員権評価損	8 0	8 -
関係会社清算損	9 15	-
再編損失	10 191	-
特別損失合計	1,238	806
税金等調整前当期純利益	6,175	6,808
法人税、住民税及び事業税	1,567	3,706
法人税等調整額	238	197
法人税等合計	1,806	3,509
少数株主損益調整前当期純利益	4,368	3,299
少数株主利益又は少数株主損失()	1	141
当期純利益	4,366	3,441

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主利益又は少数株主損失()	1	141
少数株主損益調整前当期純利益	4,368	3,299
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,014	1,653
繰延ヘッジ損益	5,304	2,367
為替換算調整勘定	2,069	1,849
退職給付に係る調整額	252	33
持分法適用会社に対する持分相当額	5	2
その他の包括利益合計	11 9,130	11 2,593
包括利益	13,498	706
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,187	1,303
少数株主に係る包括利益	311	597

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,985	23,733	58,013	703	101,028
会計方針の変更による累積的影響額			79		79
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,985	23,733	57,933	703	100,948
当期変動額					
剰余金の配当			2,188		2,188
当期純利益			4,366		4,366
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分				188	188
連結範囲の変動			4		4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,182	186	2,368
当期末残高	19,985	23,733	60,116	517	103,317

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,775	4,027	1,417	744	7,476	-	4,518	113,023
会計方針の変更による累積的影響額								79
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,775	4,027	1,417	744	7,476	-	4,518	112,943
当期変動額								
剰余金の配当								2,188
当期純利益								4,366
自己株式の取得								2
自己株式の処分								188
連結範囲の変動								4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,014	5,293	1,760	247	8,820	12	420	9,254
当期変動額合計	2,014	5,293	1,760	247	8,820	12	420	11,622
当期末残高	4,790	9,321	3,178	992	16,297	12	4,939	124,566

当連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,985	23,733	60,116	517	103,317
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,985	23,733	60,116	517	103,317
当期変動額					
剰余金の配当			1,641		1,641
当期純利益			3,441		3,441
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分				205	205
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,799	203	2,003
当期末残高	19,985	23,733	61,916	314	105,320

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,790	9,321	3,178	992	16,297	12	4,939	124,566
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,790	9,321	3,178	992	16,297	12	4,939	124,566
当期変動額								
剰余金の配当								1,641
当期純利益								3,441
自己株式の取得								2
自己株式の処分								205
連結範囲の変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,653	2,368	1,390	32	2,137	7	1,905	225
当期変動額合計	1,653	2,368	1,390	32	2,137	7	1,905	1,777
当期末残高	6,444	6,952	1,787	1,024	14,160	19	6,844	126,344

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,175	6,808
減価償却費	4,635	5,894
減損損失	127	250
のれん償却額	1,375	1,230
受取利息及び受取配当金	455	506
支払利息	216	158
賞与引当金の増減額（は減少）	1,595	200
その他の引当金の増減額（は減少）	220	109
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	301	207
持分法による投資損益（は益）	72	70
有価証券売却損益（は益）	-	297
有価証券評価損益（は益）	283	97
固定資産除売却損益（は益）	1,736	75
持分変動損益（は益）	-	152
債務免除益	-	68
売上債権の増減額（は増加）	2,803	1,312
たな卸資産の増減額（は増加）	3,362	1,273
未収入金の増減額（は増加）	519	386
仕入債務の増減額（は減少）	365	612
未払金の増減額（は減少）	1,042	1,132
その他の流動資産の増減額（は増加）	456	46
その他の流動負債の増減額（は減少）	53	49
その他の増減額（は減少）	14	230
小計	4,282	13,204
利息及び配当金の受取額	440	534
利息の支払額	301	181
法人税等の支払額	2,668	1,517
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,753	12,039
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7,097	443
定期預金の払戻による収入	9,823	1,110
有価証券の取得による支出	4,037	59
有価証券の売却及び償還による収入	224	4,420
固定資産の取得による支出	8,411	6,974
固定資産の売却による収入	3,393	221
貸付けによる支出	873	0
貸付金の回収による収入	37	292
連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得による支出	-	² 9,612
関係会社株式の取得による支出	139	1
関係会社出資金の払込による支出	50	-
その他の増減額（は減少）	21	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,110	11,023

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,010	4,018
長期借入れによる収入	5,328	688
長期借入金の返済による支出	2,580	2,259
ファイナンス・リース債務の返済による支出	91	85
少数株主からの払込みによる収入	187	722
配当金の支払額	2,181	1,646
少数株主への配当金の支払額	66	86
自己株式の増減額（は増加）	186	203
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,793	1,555
現金及び現金同等物に係る換算差額	246	456
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,316	2,114
現金及び現金同等物の期首残高	22,295	18,960
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	17	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 18,960	1 21,075

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 32社 (前連結会計年度 27社)

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
Preferred Brands International, Inc.及びその子会社4社につきましては、当連結会計年度に同社の株式を取得したことから、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社名

愛知トマト㈱、和粹技(上海)商貿有限公司、他5社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 社

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

世羅菜園㈱

(3) 非連結子会社7社(愛知トマト㈱及び和粹技(上海)商貿有限公司、他5社)及び関連会社2社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

...主として移動平均法による原価法

デリバティブ

...時価法

たな卸資産

...主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

商標権 10～20年

顧客関連資産 15年

ソフトウェア 5年

リース資産

...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段.....為替予約等
ヘッジ対象.....外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段.....金利スワップ
ヘッジ対象.....借入金
- c. ヘッジ手段.....商品スワップ
ヘッジ対象.....ガス

ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスク及び借入金の金利変動によるリスク並びにエネルギーの価格変動リスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金及び取得日より3ヶ月以内に償還日が到来する容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)

「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

また、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産の除却による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他の増減額（は減少）」に含めて表示しております。当該表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「固定資産の除却による支出」39百万円、「その他の増減額（は減少）」98百万円は、「貸付金の回収による収入」37百万円、「その他の増減額（は減少）」21百万円として組替えております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、業績向上に対する従業員の労働意欲の向上、経営参画を促すとともに、株式価値向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、従業員インセンティブ・プランとして「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」）を導入し、従業員持株会にE S O P信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社が「カゴメ社員持株会」（以下「当社持株会」）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成25年7月から平成28年7月までの3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。

(2) E S O P信託に残存する自社の株式

E S O P信託に残存する当社株式を、E S O P信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は前連結会計年度299百万円、当連結会計年度94百万円、株式数は前連結会計年度176千株、当連結会計年度55千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度316百万円、当連結会計年度116百万円あります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
投資有価証券(株式)	436百万円	479百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	112	35
計	549	514

2 担保資産

短期借入金353百万円、長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)1,317百万円(前連結会計年度においては短期借入金361百万円、長期借入金1,007百万円)の担保として供しているものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
受取手形及び売掛金	1,468百万円	252百万円
商品及び製品	985	286
原材料及び貯蔵品	4,336	171
流動資産(その他)		104
建物及び構築物		289
機械装置及び運搬具		1,086
土地		2
計	6,790	2,194

3 偶発債務(債務保証)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
世羅菜園(株)銀行借入	236百万円	146百万円
マイケーフーズ(株)銀行借入	90	135
従業員住宅資金借入	2	1
従業員契約物件保証債務	13	11

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行で組成される融資シンジケート団(前連結会計年度においては融資シンジケート団)とコミットメントライン契約、取引銀行20行、2金庫及び3信連(前連結会計年度においては取引銀行20行、2金庫及び3信連)と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
コミットメントライン	5,000百万円	3,000百万円
当座貸越極度額の総額	73,000	73,000
借入実行残高		
差引額	78,000	76,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
販売手数料	3,225 百万円	3,796 百万円
販売促進費	22,367	28,351
広告宣伝費	5,319	4,671
運賃・保管料	9,081	11,715
貸倒引当金繰入額	6	129
取締役報酬	181	224
監査役報酬	45	61
役員賞与引当金繰入額	34	56
給料・賃金	8,753	11,584
賞与引当金繰入額	330	372
退職給付費用	468	711
その他人件費	2,939	4,131
減価償却費	1,192	1,633
販売費に属する費用の割合	76%	75%
一般管理費に属する費用の割合	24%	25%

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
	2,566百万円	3,240百万円

3 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物及び構築物	642百万円	百万円
機械装置及び運搬具他	84	26
土地	1,630	55

4 債務免除益の内容

当社の子会社であるUnited Genetics Holdings LLC傘下の子会社が債務免除を受けたものであります。

5 固定資産処分損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物及び構築物	436百万円	96百万円
機械装置及び運搬具	51	42
工具、器具及び備品他	15	17
土地	117	

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
イタリア共和国 カラブリア州 サンマルコ アルジェンターノ市	Vegitalia S.p.A.の事 業用資産等	建物及び構築物	16
		機械装置及び運搬具	111
合計			127

当社グループは、事業資産においては、管理会計上の区分を基準に、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

当社子会社であるVegitalia S.p.A.にて展開する冷凍グリーン野菜の製造・販売事業において、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によっており、資産の見積処分価額等により算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
イタリア共和国 カラブリア州 サンマルコ アルジェンターノ市	Vegitalia S.p.A.の事 業用資産等	建物及び構築物	12
		機械装置及び運搬具	56
		工具、器具及び備品	0
		無形固定資産(のれん除く)	0
合計			69

当社グループは、事業資産においては、管理会計上の区分を基準に、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

当社子会社であるVegitalia S.p.A.にて展開する冷凍グリーン野菜の製造・販売事業において、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によっており、資産の見積処分価額等により算定しております。

7 事業構造改善費用

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは、中国を中心とするアジア事業の構造を抜本的に見直し、既存の子会社について事業規模の縮小や清算を行なうことを決定いたしました。これに伴い、当連結会計年度において事業構造改善費用548百万円を計上しております。事業構造改善費用の主な内容は、既存在庫の処分や人員の整理など子会社の清算により発生が見込まれる諸費用280百万円、減損損失180百万円及び非連結子会社株式の投資有価証券評価損65百万円であります。

なお、事業構造改善費用に含まれる減損損失の内容は次の通りであります。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
中華人民共和国 天津市	可果美(天津)食品制造有限公司の事業用資産	建物及び構築物	70
		機械装置及び運搬具	70
		工具、器具及び備品	17
タイ王国 バンコク	-	のれん	22
合計			180

当社会社である可果美(天津)食品制造有限公司において、事業規模の縮小を決定したことに伴い、将来の使用見込みがなくなった製造設備等を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「事業構造改善費用」として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によっており、資産の見積処分価額等により算定しております。

また、当社会社であるOSOTSPA KAGOME CO.,LTD.の当連結会計年度において実施した増資により発生したのれんについて、事業構造の見直しにより当初想定していた収益を見込めなくなったため、全額を「事業構造改善費用」として特別損失に計上いたしました。

8 ゴルフ会員権評価損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
減損処理額	0百万円	百万円

9 関係会社清算損

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

可果美餐飲管理(無錫)有限公司等の事業の整理を決定したことに伴い、当連結会計年度において同社の事業整理に係る損失を関係会社清算損15百万円として計上しております。

10 再編損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社会社において事業規模の見直し、事業スキームの変更による人員整理等の再編に伴い、再編損失を計上しております。なお、再編損失の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
Vegitalia S.p.A.の再編に係る損失	42百万円
可果美(杭州)食品有限公司の再編に係る損失	149
合計	191

11 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,036百万円	2,234百万円
組替調整額	-	120
税効果調整前	3,036	2,113
税効果額	1,021	459
その他有価証券評価差額金	2,014	1,653
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	10,129	46
組替調整額	1,905	4,193
税効果調整前	8,223	4,147
税効果額	2,919	1,779
繰延ヘッジ損益	5,304	2,367
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,062	1,827
組替調整額	38	
税効果調整前	2,023	1,827
税効果額	45	21
為替換算調整勘定	2,069	1,849
退職給付に係る調整額		
当期発生額	480	130
組替調整額	95	153
税効果調整前	384	23
税効果額	132	56
退職給付に係る調整額	252	33
持分法適用会社に対する持分 相当額		
当期発生額	5	2
その他の包括利益合計	9,130	2,593

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	99,616			99,616
合計	99,616			99,616
自己株式				
普通株式	441	1	110	331
合計	441	1	110	331

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式(当連結会計年度期首287千株、当連結会計年度末176千株)が含まれております。

2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1千株

減少数の内訳は、次の通りであります。

従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への売却による減少 110千株

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						12
	合計						12

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月21日 取締役会	普通株式	2,188	22.00	平成26年3月31日	平成26年5月28日

(注) 平成26年5月21日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年2月25日 取締役会	普通株式	1,641	利益剰余金	16.50	平成26年12月31日	平成27年3月12日

(注) 平成27年2月25日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	99,616			99,616
合計	99,616			99,616
自己株式				
普通株式	331	1	120	212
合計	331	1	120	212

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式(当連結会計年度期首176千株、当連結会計年度末55千株)が含まれております。

2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1千株

減少数の内訳は、次の通りであります。

従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への売却による減少 120千株

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						19
	合計						19

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年2月25日 取締役会	普通株式	1,641	16.50	平成26年12月31日	平成27年3月12日

(注) 平成27年2月25日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年2月24日 取締役会	普通株式	2,188	利益剰余金	22.00	平成27年12月31日	平成28年3月8日

(注) 平成28年2月24日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	11,458百万円	8,413百万円
有価証券勘定	12,625	13,115
計	24,083	21,528
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,110	453
取得日から償還日までの期間 が3ヶ月を超える債券	4,012	-
現金及び現金同等物	18,960	21,075

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得によりPreferred Brands International, Inc.を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と「連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得による支出」との関係は次の通りであります。

流動資産	2,819百万円
固定資産	6,696
のれん	6,434
流動負債	1,360
固定負債	2,401
少数株主持分	1,845
株式の取得価額	10,343
新規連結子会社の現金及び現金同等物	730
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式 及び出資金の取得による支出	9,612

(リース取引関係)

<借主側>

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、農事業における菜園温室設備(建物及び構築物、機械装置及び運搬具)、トマト加工設備(機械装置及び運搬具)、車両(機械装置及び運搬具)、OA機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)に記載の通りであります。

<貸主側>

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入により調達しております。また、短期的な事業運転資金についても銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスク並びにエネルギーの価格変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、社内規定に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。その一部には、製品の輸出に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。また、長期貸付金に係る貸付先の信用リスクに関しては、貸付先の信用状況及び回収期日や残高を定期的に管理することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式及び一時的な余資運用の債券であり、株式及び債券については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。借入金の一部については、外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。また、借入金の一部については、変動金利のものがあり、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建ての借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、購入エネルギー価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されている「5 会計処理基準に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループでは、社内規定に従い、営業債権及び貸付金について、営業管理部門及び財務経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

その他有価証券のうちMMF、コマーシャルペーパー等は、社内規定により格付けの高いもののみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関(長期債務に対する格付シングルA以上)とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在の最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務及び外貨建て借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、購入エネルギー価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規定により当社の財務経理部及び一部子会社が実施しております。取引予定額、月次取引状況、取引残高等について、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の各部署、連結子会社等からの報告に基づき、当社の財務経理部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」における「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち23.2%（前連結会計年度においては24.4%）が特定の大口顧客(伊藤忠商事(株))に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成26年12月31日)

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)をご参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,458	11,458	
(2) 受取手形及び売掛金	33,202	33,202	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	28,988	28,988	
(4) 長期貸付金	2,366	2,366	
資産計	76,015	76,015	
(1) 支払手形及び買掛金	14,150	14,150	
(2) 短期借入金	6,477	6,477	
(3) 長期借入金	29,280	29,280	
負債計	49,909	49,909	
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されていないもの			
ヘッジ会計が適用されているもの	14,431	14,431	
デリバティブ取引計	14,431	14,431	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、長期貸付金には、1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	829

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額及び有利子負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 現金及び預金	11,458					
(2) 受取手形及び売掛金	33,202					
(3) 長期貸付金	86	89	292	95	348	1,453
金銭債権及び満期がある 有価証券合計	44,747	89	292	95	348	1,453
(1) 短期借入金	6,477					
(2) 長期借入金	2,160	1,016	8,327	612	4,771	12,391
有利子負債計	8,638	1,016	8,327	612	4,771	12,391

当連結会計年度(平成27年12月31日)

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)をご参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,413	8,413	
(2) 受取手形及び売掛金	32,088	32,088	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	31,495	31,495	
(4) 長期貸付金	2,075	2,075	
資産計	74,073	74,073	
(1) 支払手形及び買掛金	15,204	15,204	
(2) 短期借入金	10,780	10,780	
(3) 長期借入金	26,535	26,535	
負債計	52,521	52,521	
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されていないもの			
ヘッジ会計が適用されているもの	10,284	10,284	
デリバティブ取引計	10,284	10,284	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、長期貸付金には、1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	905

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額及び有利子負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 現金及び預金	8,413					
(2) 受取手形及び売掛金	32,088					
(3) 長期貸付金	65	268	71	324	78	1,267
金銭債権及び満期がある 有価証券合計	40,567	268	71	324	78	1,267
(1) 短期借入金	10,780					
(2) 長期借入金	834	8,249	738	4,848	7,957	3,907
有利子負債計	11,614	8,249	738	4,848	7,957	3,907

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 満期保有目的の債券

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

(注) 1 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
社債	224	224	-
合計	224	224	-

売却の理由

当連結会計年度中に、在外連結子会社が保有する満期保有目的の債券を、資金の有効活用のため売却いたしました。

2 その他有価証券

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,033	8,655	7,377
	小計	16,033	8,655	7,377
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	330	427	97
	小計	330	427	97
合計		16,363	9,083	7,280

(注) 1 預金と同様の性格を有することから、取得原価をもって貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下の通りであります。

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
MMF / FFF等	12,625

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券はございません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 その他有価証券

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,011	8,562	9,449
	小計	18,011	8,562	9,449
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	368	424	56
	小計	368	424	56
合計		18,380	8,987	9,393

(注) 1 預金と同様の性格を有することから、取得原価をもって貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下の通りであります。

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
MMF / FFF等	13,115

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	408	297	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次の通りであります。

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建予定取引 (売掛金・買掛金)			
	米ドル受取・円支払		37,862	31,280	6,275
	豪ドル受取・米ドル支払		2,871	2,100	231
	NZドル受取・米ドル支払		6,530	4,772	294
	米ドル支払・ユーロ受取		514	-	1
	英ポンド支払・ユーロ受取		2,221	114	5
	通貨スワップ取引				
米ドル受取・円支払	180	-	55		
通貨オプション取引					
米ドル受取・円支払	33,045	24,348	8,669		
合計			83,227	62,616	14,467

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	30,590	23,196	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	商品スワップ取引	ガス	95	-	35

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものはありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次の通りであります。

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建予定取引 (売掛金・買掛金)			
	米ドル受取・円支払		28,438	23,408	5,136
	豪ドル受取・米ドル支払		1,748	1,210	334
	豪ドル受取・円支払		134	134	1
	NZドル受取・米ドル支払		3,909	2,706	567
	NZドル受取・円支払		300	300	13
	米ドル支払・ユーロ受取		795	-	6
	英ポンド支払・ユーロ受取	1,685	105	0	
	通貨オプション取引				
	米ドル受取・円支払		23,636	13,613	6,042
合計			60,649	41,480	10,297

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	22,240	22,240	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	商品スワップ取引	ガス	40	-	13

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び閉鎖型適格退職年金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社では確定拠出型の制度を採用しております。この他、従業員の退職等の際に割増退職金を支払う場合があります。

なお、閉鎖型適格退職年金制度につきましては、受給権者への年金の支給が完了したことに伴い、当連結会計年度にて制度が終了いたしました。

当社の退職一時金制度は、非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付債務の期首残高	5,310	6,079
会計方針の変更に伴う累積的影響額	123	
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,433	6,079
勤務費用	246	359
利息費用	53	56
数理計算上の差異の発生額	548	103
退職給付の支払額	98	354
制度終了に伴う減少額(注)	114	
その他	11	19
退職給付債務の期末残高	6,079	6,224

(注) 一部の子会社における、確定給付制度から確定拠出制度への移行に伴うものであります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
年金資産の期首残高	1,274	1,332
期待運用収益	18	26
数理計算上の差異の発生額	67	31
事業主からの拠出額	15	17
退職給付の支払額	51	32
その他	6	2
年金資産の期末残高	1,332	1,309

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,730	5,879
年金資産	1,332	1,309
	4,398	4,569
非積立型制度の退職給付債務	348	345
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,746	4,915
退職給付に係る負債	4,746	4,915
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,746	4,915

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
勤務費用	246	359
利息費用	53	56
期待運用収益	18	26
数理計算上の差異の費用処理額	95	155
その他		22
確定給付制度に係る退職給付費用	376	567
退職給付制度終了益(注)	87	
合計	288	567

(注) 特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
未認識数理計算上の差異	384	23

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
未認識数理計算上の差異	1,534	1,511

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
株式	64%	63%
債券	%	1%
預金	31%	32%
その他	5%	4%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度93%、当連結会計年度95%含まれております。

(8) 長期期待運用収益率の設定方法

長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
割引率	0.9% ~ 2.25%	0.8% ~ 2.0%
長期期待運用収益率	1.5% ~ 2.0%	1.5% ~ 2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、次の通りであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
確定拠出制度への拠出額	266	415

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	12	7

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

名称	カゴメ株式会社 第1回新株予約権
決議年月日	平成26年 5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 7名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 26,900株
付与日	平成26年 6月 5日
権利確定条件	<p>新株予約権者が当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失したときは、喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができる。ただし、権利行使期間内に限る。</p> <p>割当てを受けた当該新株予約権は第72期(平成27年12月期)に係る当社の連結経常利益率5%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数(1個未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとする。ただし、第72期(平成27年12月期)に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年 6月 6日 ~ 平成43年 6月 5日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年12月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

名称	カゴメ株式会社 第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	26,900
付与	-
失効	11,100
権利確定	-
未確定残	15,800
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

名称	カゴメ株式会社 第1回新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	1,536

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	130百万円	184百万円
未払事業税	28	166
繰延ヘッジ損益	6	4
その他	780	921
小計	945	1,277
評価性引当額	15	14
合計	929	1,262
繰延税金負債(流動)との相殺	329	627
繰延税金資産(流動)の純額	600	634
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	5,109	3,328
その他	99	88
小計	5,208	3,416
繰延税金資産(流動)との相殺	329	627
繰延税金負債(流動)の純額	4,879	2,788
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	4,489	4,273
減損損失	135	122
投資有価証券評価損	431	381
退職給付信託設定額	537	488
退職給付に係る負債	1,248	1,157
ソフトウェア費用損金不算入額	269	170
年金資産配当金益金算入額	133	128
非適格現物出資	-	315
その他	924	673
小計	8,169	7,712
評価性引当額	1,625	1,843
合計	6,544	5,869
繰延税金負債(固定)との相殺	4,746	4,874
繰延税金資産(固定)の純額	1,798	994
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	2,486	2,945
土地評価差益	1,293	1,275
固定資産圧縮積立金	1,235	1,113
退職給付信託設定益	150	136
企業結合により識別された無形資産	-	1,798
その他	667	398
合計	5,832	7,667
繰延税金資産(固定)との相殺	4,746	4,874
繰延税金負債(固定)の純額	1,086	2,792

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	35.3%	35.3%
(調整)住民税均等割額	0.7	0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.8
税額控除	4.7	4.2
持分法による投資利益	0.4	0.4
のれん償却額	7.9	6.4
評価性引当額の変動	10.3	3.2
税率変更による影響	-	3.6
非適格現物出資	-	5.1
その他	0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3	51.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%になります。

この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が410百万円減少し、法人税等調整額が243百万円、その他有価証券評価差額金が297百万円、繰延ヘッジ損益が306百万円、退職給付に係る調整累計額が48百万円、為替換算調整勘定が1百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

United Genetics Holdings LLC

種子の生産・販売

United Genetics Turkey Tohum Fide A.S.

種苗の生産・販売

企業結合日

平成27年12月28日

企業結合の法的形式

当社の子会社であるUnited Genetics Turkey Tohum Fide A.S.の株式を現物出資

その他の取引に関する概要

当社とRemo and Norma Ludergnani Trust (当社の子会社であるUnited Genetics Holdings LLCの30%出資持分者)との「増資拠出契約 (ADDITIONAL CAPITAL CONTRIBUTION AGREEMENT)」に基づき、平成27年12月28日付で、当社が子会社であるUnited Genetics Turkey Tohum Fide A.S.の保有株式 (当社持分75%)を、Remo and Norma Ludergnani Trustが不動産及び現金を、それぞれ株主割当によりUnited Genetics Holdings LLCへ追加出資いたしました。

これに伴い、United Genetics Turkey Tohum Fide A.S.は、United Genetics Holdings LLCの子会社となり、今後、当社グループの種子・育苗事業について一元的な経営管理を図ってまいります。

なお、当該取引の結果、当社のUnited Genetics Holdings LLCへの出資比率は従来同様の70%ですが、当社グループのUnited Genetics Turkey Tohum Fide A.S.への持株比率 (間接保有を含む) は従来の75%から52.5%へ減少しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」 (企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分) に基づく会計処理

当該会計処理により認識する持分変動損益の金額

持分変動利益 (特別利益) 152百万円

2. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Preferred Brands International, Inc.

事業の内容 家庭用簡便食品の製造・販売

企業結合を行った主な理由

Preferred Brands International, Inc. (以下、PBI社) への出資により、米国で急速に成長しているエスニック食品カテゴリーを通じて、米国の消費者向け食品事業へ参入いたします。PBI社と当社は、自然・健康を基本とする植物性食品・飲料等の保有資源を最大限に生かし、魅力ある商品の共同開発を進めるとともに、これらをPBI社が持つ高いマーケティング力と米国の広範な販売網を活用し、既存事業の成長に加え、更なる付加価値を創出していきます。

また、PBI社はインドにて、世界的な外食チェーン向けに、冷凍野菜パイ・パテ、調味料などを製造・販売しております。

PBI社の優れた製造設備や高度な研究開発技術は、商品ポートフォリオの最適化、販売連携成長戦略の強化等、大きな相乗効果をもたらし、飛躍的な海外事業の拡大に寄与すると考えております。

企業結合日

平成27年5月18日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

Preferred Brands International, Inc.

取得した議決権比率

70%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により議決権の70%を保有したため。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年6月1日から平成27年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	9,997百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	345百万円
取得原価		10,343百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

6,434百万円

(2) 発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,819	百万円
固定資産	6,696	
資産合計	9,515	
流動負債	1,360	
固定負債	2,401	
負債合計	3,761	

(6) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

主要な種類別の内訳	金額	加重平均償却期間
商標権	2,527百万円	20年
顧客関連資産	2,964百万円	15年
その他	44百万円	2年
無形固定資産合計	5,537百万円	16年

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,394	百万円
営業損失()	47	百万円
当期純損失()	126	百万円

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としています。当該差額には、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものと仮定した場合の償却額を含めていません。なお、当該注記は監査証明を受けていません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外で食品の生産、製造、仕入及び販売をしております。

国内事業は、「飲料」、「食品」、「ギフト」、「農」、「通販」、「業務用」及び「その他」の7つを報告セグメントとしております。

また、国際事業は、対象とするマーケット別セグメントから構成されており、国際的なB2B事業における「国際業務用」、「種子・育苗」、B2C事業における「コンシューマー事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、国内事業は製品の種類により分化しており、各セグメントの補足は以下の通りです。

「飲料」は、野菜飲料、フルーツ飲料、乳酸菌などが対象となります。

「食品」は、調味料、調理食品が対象となります。

「ギフト」は、主として飲料のギフトが対象となります。

「農」は、各菜園での生鮮トマトの生産とその販売、農産資材などの販売を行っております。

「通販」は、自社通販による通販専用の飲料やサプリメントなどが対象となります。

「業務用」は、主として外食産業や食品メーカー向けの調味料、素材、飲料などが対象となります。

「その他」は、不動産事業、物流事業、太陽光発電事業などを展開しております。

国際事業においては、マーケット別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「国際業務用」においては、KAGOME INC.が主に外食向け調味料の製造、販売を、Vegitalia S.p.A.が冷凍野菜の製造、販売を、Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.がトマト加工品の製造、販売を、Kagome Australia Pty Ltd.が生トマトなどの生産、加工、販売を、台湾可果美股份有限公司が調味料及び飲料の製造、販売を行っております。

「種子・育苗」においては、United Genetics Holdings LLCが国際的なトマト等の種子開発・生産・販売を行うと共にトルコ共和国にて育苗事業を行っております。

「コンシューマー事業」においては、Preferred Brands International, Inc.が主に家庭用簡便食品の製造、販売を、可果美(上海)飲料有限公司が飲料の商品開発、販売を、OSOTSPA KAGOME CO.,LTD.が飲料の商品開発、販売を行っております。

当連結会計年度より、社内業績管理区分の見直しを行ったことに伴い、従来の「生鮮野菜」セグメントを「農」セグメントに名称を変更するとともに、従来「その他」に区分していた農産資材販売事業を「農」セグメントへ移管し事業セグメントの区分の変更を行っております。

また、平成27年10月1日に経営組織の再編を行い、アジア事業カンパニー、及び、トマト事業カンパニーを統合した「国際事業本部」を新設するとともに、事業マネジメントを地域から対象とするマーケットへ移行し、国際的なB2B事業をグローバルトマトカンパニーが、B2C事業をグローバルコンシューマー事業部が統括することにいたしました。

これに伴い、海外事業のセグメント情報について、海外事業を国際事業に名称変更するとともに、「米国」「欧州」「豪州」(以上、グローバルトマト事業)及び「アジア」としていた報告セグメントを、「国際業務用」「種子・育苗」(以上、グローバルトマト事業)及び「コンシューマー事業」へ変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	農	通販	業務用	その他	計
売上高								
外部顧客に対する売上高	62,019	17,579	7,678	7,493	6,899	20,299	1,456	123,426
セグメント間の内部売上高 又は振替高							11,896	11,896
計	62,019	17,579	7,678	7,493	6,899	20,299	13,353	135,323
セグメント利益又は損失()	2,247	1,193	427	10	84	638	575	5,157
セグメント資産(注1)								147,918
その他の項目								
減価償却費(注2)	1,571	271	103	638	93	433	160	3,272
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注1)								3,702

(単位：百万円)

	国際事業					調整額	連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業			コンシュー マー事業	計		
	国際業務用	種子・育苗	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	32,054	3,164	35,218	714	35,933		159,360
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,863		4,863	37	4,901	16,798	
計	36,917	3,164	40,082	752	40,834	16,798	159,360
セグメント利益又は損失()	161	96	257	570	828		4,328
セグメント資産(注1)	47,369	7,333	54,703	791	55,494		203,413
その他の項目							
減価償却費(注2)	1,246	113	1,359	4	1,363		4,635
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注1)	4,068	320	4,388	1	4,390		8,092

- (注) 1 国内事業については、事業所及び工場を管理区分としているため、合計額のみを記載しております。
2 国内事業については、セグメント別に合理的な基準による配分を行っております。
3 セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	農	通販	業務用	その他	計
売上高								
外部顧客に対する売上高	74,425	23,232	8,006	10,982	8,777	26,086	1,485	152,994
セグメント間の内部売上高 又は振替高							14,006	14,006
計	74,425	23,232	8,006	10,982	8,777	26,086	15,491	167,000
セグメント利益又は損失()	2,266	1,777	91	732	888	162	601	6,520
セグメント資産(注1)								141,221
その他の項目								
減価償却費(注2)	2,126	354	129	577	104	558	225	4,077
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注1)								5,122

(単位：百万円)

	国際事業					調整額	連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業			コンシュー マー事業	計		
	国際業務用	種子・育苗	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	35,028	3,756	38,785	3,839	42,624		195,619
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,321		5,321		5,321	19,327	
計	40,350	3,756	44,106	3,839	47,946	19,327	195,619
セグメント利益又は損失()	886	221	665	462	203		6,723
セグメント資産(注1)	44,931	7,336	52,268	15,395	67,664		208,885
その他の項目							
減価償却費(注2)	1,431	108	1,540	276	1,817		5,894
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注1)	2,208	294	2,502	80	2,582		7,705

- (注) 1 国内事業については、事業所及び工場を管理区分としているため、合計額のみを記載しております。
 2 国内事業については、セグメント別に合理的な基準による配分を行っております。
 3 セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計額
124,037	35,322	159,360

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	豪州	その他	合計額
32,658	5,433	13,517	51,609

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠商事株	34,176	飲料、食品、ギフト、業務用

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計額
153,548	42,070	195,619

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計額
33,943	19,678	53,622

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠商事株	40,005	飲料、食品、ギフト、業務用

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	農	通販	業務用	その他	計
減損損失								

(単位：百万円)

	国際事業					調整額	連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業			コンシュー マー事業	計		
	国際業務用	種子・育苗	計				
減損損失	127		127		127		127

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	農	通販	業務用	その他	計
減損損失								

(単位：百万円)

	国際事業					調整額	連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業			コンシュー マー事業 (注2)	計		
	国際業務用 (注1)	種子・育苗	計				
減損損失	228		228	22	250		250

- (注) 1 当該金額のうち158百万円は、事業構造改善費用（特別損失）として計上しております。
2 当該金額は、事業構造改善費用（特別損失）として計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	農	通販	業務用	その他	計
当期償却額								
当期末残高								

(単位：百万円)

	国際事業					調整額	連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業			コンシュー マー事業	計		
	国際業務用	種子・育苗	計				
当期償却額	822	552	1,375		1,375		1,375
当期末残高	489	2,415	2,904		2,904		2,904

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	農	通販	業務用	その他	計
当期償却額								
当期末残高								

(単位：百万円)

	国際事業					調整額	連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業			コンシュー マー事業 (注2)	計		
	国際業務用	種子・育苗 (注1)	計				
当期償却額	454	588	1,043	187	1,230		1,230
当期末残高		1,527	1,527	6,089	7,616		7,616

(注) 1 当社のUnited Genetics Turkey Tohum Fide A.S.に対する持分比率の減少に伴い147百万円減少しております。

2 主にPreferred Brands International, Inc.の株式を取得したことに伴い発生したものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	1,204円77銭	1,201円96銭
1株当たり当期純利益金額	44円1銭	34円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	44円	34円63銭

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている従業員持株E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度は234千株、当連結会計年度は114千株であり、1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度は176千株、当連結会計年度は55千株であります。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額	44円1銭	34円64銭
(算定上の基礎)		
当期純利益金額(百万円)	4,366	3,441
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	4,366	3,441
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,227	99,345
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	44円	34円63銭
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	7	13
(うち新株予約権(千株))	(7)	(13)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式	-	-

(重要な後発事象)

当社は、平成28年2月24日の取締役会において会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを決議いたしました。内容については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,477	10,780	年0.75	
1年以内返済予定の長期借入金	2,160	834	年1.95	
1年以内返済予定のリース債務	79	52	年1.48	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	27,119	25,701	年0.16	平成29年～平成36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	67	50	年1.48	平成29年～平成35年
その他有利子負債				
合計	35,904	37,419		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,249	738	4,848	7,957
リース債務	21	12	8	4

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	42,646	93,993	145,204	195,619
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	499	3,540	4,416	6,808
四半期(当期)純利益 (百万円)	167	2,020	2,065	3,441
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1.68	20.35	20.79	34.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	1.68	18.66	0.45	13.84

決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,872	1,448
売掛金	1 27,296	1 26,338
有価証券	12,625	13,115
商品及び製品	6,455	7,263
仕掛品	22	36
原材料及び貯蔵品	19,243	17,246
前払費用	508	348
短期貸付金	1 13,139	1 11,670
未収入金	1 3,555	1 3,755
デリバティブ債権	14,473	10,292
その他	1 280	1 415
貸倒引当金	634	1,059
流動資産合計	101,838	90,872
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,589	23,670
減価償却累計額	15,420	15,459
建物(純額)	8,169	8,211
構築物	3,565	3,736
減価償却累計額	2,890	2,889
構築物(純額)	675	847
機械及び装置	50,637	52,144
減価償却累計額	42,112	42,716
機械及び装置(純額)	8,525	9,427
車両運搬具	88	60
減価償却累計額	79	49
車両運搬具(純額)	9	11
工具、器具及び備品	5,064	5,039
減価償却累計額	4,287	4,299
工具、器具及び備品(純額)	776	740
土地	5,095	4,884
リース資産	831	727
減価償却累計額	491	445
リース資産(純額)	339	282
建設仮勘定	409	622
有形固定資産合計	24,000	25,027
無形固定資産		
借地権	155	155
商標権	0	0
ソフトウェア	1,875	1,494
その他	38	38
無形固定資産合計	2,069	1,688

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	17,188	19,281
関係会社株式	15,600	24,465
出資金	13	13
関係会社出資金	2,811	3,417
関係会社長期貸付金	1 11,241	1 10,165
破産更生債権等	2	-
長期前払費用	88	70
繰延税金資産	958	-
保険積立資産	125	40
敷金	1 637	1 677
その他	526	577
貸倒引当金	674	301
投資その他の資産合計	48,519	58,406
固定資産合計	74,589	85,122
資産合計	176,427	175,994
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 12,347	1 12,061
短期借入金	2,346	3,890
1年内返済予定の長期借入金	1,803	592
リース債務	1 152	1 131
未払金	1 9,410	1 9,408
未払費用	521	521
未払法人税等	36	2,060
未払消費税等	726	153
繰延税金負債	4,655	2,441
預り金	1 177	1 65
賞与引当金	343	533
役員賞与引当金	34	56
その他	932	1,048
流動負債合計	33,489	32,965
固定負債		
長期借入金	25,063	23,822
リース債務	1 212	1 173
退職給付引当金	2,929	3,119
繰延税金負債	-	139
受入敷金保証金	1 168	146
その他	190	191
固定負債合計	28,564	27,592
負債合計	62,053	60,558

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,985	19,985
資本剰余金		
資本準備金	23,733	23,733
資本剰余金合計	23,733	23,733
利益剰余金		
利益準備金	1,193	1,193
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,475	1,254
トマト翁記念基金	210	265
別途積立金	47,720	49,920
繰越利益剰余金	6,412	5,974
その他利益剰余金	55,818	57,414
利益剰余金合計	57,011	58,607
自己株式	517	314
株主資本合計	100,212	102,011
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,785	6,439
繰延ヘッジ損益	9,364	6,965
評価・換算差額等合計	14,149	13,405
新株予約権	12	19
純資産合計	114,374	115,436
負債純資産合計	176,427	175,994

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	1 121,505	1 151,156
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	7,945	6,455
当期製品製造原価	38,915	51,051
当期商品及び製品仕入高	24,649	30,354
合計	71,510	87,861
商品及び製品期末たな卸高	6,455	7,263
たな卸資産廃棄損及び評価損	418	703
他勘定振替高	3 1,691	3 2,196
売上原価合計	1 63,781	1 79,104
売上総利益	57,723	72,051
販売費及び一般管理費	1, 2 53,202	1, 2 66,215
営業利益	4,520	5,836
営業外収益		
受取利息	1 312	1 312
有価証券利息	20	10
受取配当金	1 292	1 492
為替差益	41	-
雑収入	1 246	1 327
営業外収益合計	913	1,142
営業外費用		
支払利息	130	1 68
為替差損	-	221
雑支出	1 67	1 163
営業外費用合計	198	452
経常利益	5,235	6,526
特別利益		
固定資産売却益	351	1 554
投資有価証券売却益	-	297
関係会社清算益	2	-
特別利益合計	353	852
特別損失		
固定資産処分損	442	120
投資有価証券評価損	0	0
関係会社株式評価損	273	472
関係会社出資金評価損	8	576
貸倒引当金繰入額	4 254	4 51
ゴルフ会員権評価損	5 0	5 -
特別損失合計	980	1,220
税引前当期純利益	4,609	6,158
法人税、住民税及び事業税	971	2,714
法人税等調整額	437	206
法人税等合計	534	2,920
当期純利益	4,074	3,237

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	19,985	23,733	23,733	1,193	54,006	55,199
会計方針の変更による累積的影響額					75	75
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,985	23,733	23,733	1,193	53,931	55,124
当期変動額						
剰余金の配当					2,188	2,188
当期純利益					4,074	4,074
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	1,886	1,886
当期末残高	19,985	23,733	23,733	1,193	55,818	57,011

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	703	98,214	2,770	4,020	6,790	-	105,005
会計方針の変更による累積的影響額		75					75
会計方針の変更を反映した当期首残高	703	98,139	2,770	4,020	6,790	-	104,930
当期変動額							
剰余金の配当		2,188					2,188
当期純利益		4,074					4,074
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	188	188					188
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,014	5,344	7,358	12	7,371
当期変動額合計	186	2,072	2,014	5,344	7,358	12	9,443
当期末残高	517	100,212	4,785	9,364	14,149	12	114,374

当事業年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	19,985	23,733	23,733	1,193	55,818	57,011
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,985	23,733	23,733	1,193	55,818	57,011
当期変動額						
剰余金の配当					1,641	1,641
当期純利益					3,237	3,237
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	1,596	1,596
当期末残高	19,985	23,733	23,733	1,193	57,414	58,607

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	517	100,212	4,785	9,364	14,149	12	114,374
会計方針の変更による累積的影響額		-					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	517	100,212	4,785	9,364	14,149	12	114,374
当期変動額							
剰余金の配当		1,641					1,641
当期純利益		3,237					3,237
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	205	205					205
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,653	2,398	744	7	737
当期変動額合計	203	1,799	1,653	2,398	744	7	1,062
当期末残高	314	102,011	6,439	6,965	13,405	19	115,436

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

その他利益剰余金の内訳

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	固定資産 圧縮積立金	トマト翁 記念基金	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金 合計
当期首残高	1,342	140	45,520	7,004	54,006
会計方針の変更による 累積的影響額				75	75
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,342	140	45,520	6,929	53,931
当期変動額					
固定資産圧縮 積立金の積立	183			183	
固定資産圧縮 積立金の取崩	49			49	
トマト翁記念 基金の積立		100		100	
トマト翁記念 基金の取崩		30		30	
別途積立金の積立			2,200	2,200	
剰余金の配当				2,188	2,188
当期純利益				4,074	4,074
当期変動額合計	133	70	2,200	517	1,886
当期末残高	1,475	210	47,720	6,412	55,818

当事業年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	固定資産 圧縮積立金	トマト翁 記念基金	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金 合計
当期首残高	1,475	210	47,720	6,412	55,818
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,475	210	47,720	6,412	55,818
当期変動額					
固定資産圧縮 積立金の積立	87			87	
固定資産圧縮 積立金の取崩	309			309	
トマト翁記念 基金の積立		100		100	
トマト翁記念 基金の取崩		45		45	
別途積立金の積立			2,200	2,200	
剰余金の配当				1,641	1,641
当期純利益				3,237	3,237
当期変動額合計	221	55	2,200	437	1,596
当期末残高	1,254	265	49,920	5,974	57,414

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は、いずれも総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段.....為替予約等
ヘッジ対象.....外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段.....金利スワップ
ヘッジ対象.....借入金

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスク及び借入金の金利変動によるリスクを回避する目的のみヘッジ手段を利用する方針であります。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

従業員持株E S O P信託に関する会計処理について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	13,426百万円	11,986百万円
長期金銭債権	11,423	10,369
短期金銭債務	3,403	2,897
長期金銭債務	170	161

2 偶発債務(債務保証)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
いわき小名浜菜園(株)銀行借入	262百万円	187百万円
世羅菜園(株)銀行借入	236	146
マイケーフーズ(株)銀行借入	90	135
Kagome Inc. 銀行借入	916	615
United Genetics Holdings LLC 銀行借入	602	458
United Genetics Italia S.p.A. 銀行借入	438	500
加太菜園(株)未払債務	78	
従業員契約物件保証債務	13	11
従業員住宅資金借入	2	1

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行で組成される融資シンジケート団(前事業年度においては融資シンジケート団)とコミットメントライン契約、取引銀行20行、2金庫及び3信連(前事業年度においては取引銀行20行、2金庫及び3信連)と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
コミットメントライン	5,000百万円	3,000百万円
当座貸越極度額の総額	73,000	73,000
借入実行残高		
差引額	78,000	76,000

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	222百万円	274百万円
仕入高・販売費及び一般管理費	17,509	21,759
営業取引以外の取引高	391	1,063

- 2 販売費及び一般管理費の主な内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
販売手数料	2,964 百万円	3,531 百万円
販売促進費	21,913	27,404
広告宣伝費	5,082	4,498
運賃・保管料	7,240	9,368
貸倒引当金繰入額	2	38
取締役報酬	181	224
監査役報酬	45	61
役員賞与引当金繰入額	34	56
給料・賃金	6,325	8,614
賞与引当金繰入額	245	296
退職給付費用	443	655
その他人件費	2,454	3,431
減価償却費	927	1,155
販売費に属する費用の割合	82%	80%
一般管理費に属する費用の割合	18%	20%

- 3 他勘定振替高は、主として商品及び製品を見本宣伝用、研究用等の販売費及び一般管理費として使用したものであります。

- 4 貸倒引当金繰入額は、関係会社に対するものであります。

- 5 ゴルフ会員権評価損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
減損処理額	0百万円	百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	441	1	110	331
合計	441	1	110	331

(注) 1 当事業年度末の自己株式には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式が176千株含まれております。

2 変動事由の概要

増加の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1 千株

減少の内訳は、次の通りであります。

従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への売却による減少 110 千株

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	331	1	120	212
合計	331	1	120	212

(注) 1 当事業年度末の自己株式には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式が55千株含まれております。

2 変動事由の概要

増加の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1 千株

減少の内訳は、次の通りであります。

従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への売却による減少 120 千株

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式15,527百万円、関連会社株式72百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式24,423百万円、関連会社株式41百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	121百万円	174百万円
未払事業税		164
貸倒引当金	220	345
販売手数料	50	66
その他	62	133
合計	454	885
繰延税金負債(流動)との相殺	454	885
繰延税金資産(流動)の純額		
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	5,109	3,327
その他	1	
合計	5,110	3,327
繰延税金資産(流動)との相殺	454	885
繰延税金負債(流動)の純額	4,655	2,441
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	204	259
関係会社投融資評価損	3,918	3,744
退職給付信託設定額	537	488
退職給付引当金	1,034	1,003
ソフトウェア費用損金不算入額	269	170
年金資産配当金益金算入額	133	128
非適格現物出資		315
その他	435	210
小計	6,533	6,321
評価性引当額	592	1,164
合計	5,941	5,156
繰延税金負債(固定)との相殺	4,982	5,156
繰延税金資産(固定)の純額	958	
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	2,486	2,945
土地評価差益	433	405
関係会社への不動産売却益	1,096	1,204
固定資産圧縮積立金	805	593
退職給付信託設定益	150	136
その他	11	10
合計	4,982	5,295
繰延税金資産(固定)との相殺	4,982	5,156
繰延税金負債(固定)の純額		139

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	35.3%	35.3%
(調整)住民税均等割額	0.9	0.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	2.1
税額控除	5.2	4.5
評価性引当額の変動	17.9	5.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		4.8
非適格現物出資		5.6
その他	1.4	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.6	47.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%になります。

この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が309百万円減少し、法人税等調整額が294百万円、その他有価証券評価差額金が297百万円、繰延ヘッジ損益が306百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年2月24日の取締役会において会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを決議いたしました。内容については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,169	589	54	493	8,211	15,459	23,670
構築物	675	248	4	72	847	2,889	3,736
機械及び装置	8,525	2,608	46	1,659	9,427	42,716	52,144
車両運搬具	9	7	0	4	11	49	60
工具、器具及び備品	776	298	11	323	740	4,299	5,039
土地	5,095	-	210	-	4,884	-	4,884
リース資産	339	103	2	157	282	445	727
建設仮勘定	409	614	400	-	622	-	622
有形固定資産計	24,000	4,470	731	2,711	25,027	65,858	90,886
無形固定資産							
借地権	155	-	-	-	155	-	-
商標権	0	0	0	0	0	-	-
ソフトウェア	1,875	273	-	654	1,494	-	-
その他	38	-	-	0	38	-	-
無形固定資産計	2,069	273	0	655	1,688	-	-

(注) 1 当期増加額の主なものは、次の通りであります。

建物	茨城工場	チルドパーソナル導入工事	477百万円
機械及び装置	茨城工場	チルドパーソナル導入工事	1,017百万円
	富士見工場	200ml紙容器飲料高速ライン導入	753百万円
	那須工場	国道拡幅工事に伴う取得	103百万円

2 当期減少額の主なものは、次の通りであります。

土地	本 社	蛸殻町土地売却	210百万円
----	-----	---------	--------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,308	111	58	1,361
賞与引当金	343	533	343	533
役員賞与引当金	34	56	34	56

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 http://www.kagome.co.jp/company/ir/data/public/index.html
株主に対する特典	毎年12月31日及び6月30日現在の100株以上1,000株未満保有の株主に1,000円相当、1,000株以上保有の株主に3,000円相当の自社製品を贈呈(年二回)

(注) 定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度	自	平成26年4月1日	平成27年3月20日
	(第71期)	至	平成26年12月31日	関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度	自	平成26年4月1日	平成27年3月20日
	(第71期)	至	平成26年12月31日	関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第72期第1四半期)	自	平成27年1月1日	平成27年5月14日
		至	平成27年3月31日	関東財務局長に提出
	(第72期第2四半期)	自	平成27年4月1日	平成27年8月14日
		至	平成27年6月30日	関東財務局長に提出
	(第72期第3四半期)	自	平成27年7月1日	平成27年11月13日
		至	平成27年9月30日	関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			
	平成27年4月1日関東財務局長に提出			
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動に関する事項)の規定に基づく臨時報告書			
	平成28年2月24日関東財務局長に提出			

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月18日

カゴメ株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 清 博

業務執行社員 公認会計士 山 本 真 由 美

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカゴメ株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カゴメ株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カゴメ株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、カゴメ株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月18日

カゴメ株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 清 博

業務執行社員 公認会計士 山 本 真 由 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカゴメ株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カゴメ株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。